

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第108期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	779,469	785,278	793,119	790,814	748,724
経常利益	百万円	36,098	29,244	27,784	28,412	27,326
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	12,183	24,740	20,262	520	15,946
包括利益	百万円	28,959	1,293	8,413	11,478	31,016
純資産額	百万円	725,838	720,207	649,812	624,513	651,639
総資産額	百万円	1,140,003	1,113,994	1,068,781	1,025,095	1,036,081
1株当たり純資産額	円	3,234.69	3,193.97	3,239.81	3,184.56	3,327.70
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	円	60.06	121.96	103.05	2.71	84.79
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	57.6	58.2	58.6	58.4	60.4
自己資本利益率	%	1.89	3.79	3.18	0.09	2.60
株価収益率	倍	30.10	-	22.00	-	15.52
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	79,941	59,251	55,230	78,689	79,329
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,600	53,824	30,537	58,235	68,412
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,545	25,270	36,498	40,283	16,342
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	168,744	149,534	137,641	118,281	111,207
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	18,490 (3,483)	18,419 (3,279)	18,950 (3,244)	19,307 (3,174)	19,552 (3,095)

(注) 1. 売上高に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

2. 2016年度、2018年度及び2020年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2017年度、2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 2017年度、2019年度の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2018年度の期首から適用しており、2016年度、2017年に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	18,214	20,343	20,098	23,372	20,010
経常利益	百万円	8,943	8,868	10,804	14,510	10,083
当期純利益又は当期純損失()	百万円	9,450	12,325	23,433	11,380	7,776
資本金	百万円	11,094	11,094	11,094	11,094	11,094
発行済株式総数	千株	217,775	217,775	202,862	202,862	202,862
純資産額	百万円	438,901	435,297	412,684	398,830	414,567
総資産額	百万円	647,164	620,162	630,841	586,909	600,630
1株当たり純資産額	円	2,163.54	2,145.78	2,134.53	2,120.63	2,204.31
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円	19.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	43.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	円	46.59	60.76	119.18	59.31	41.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	67.8	70.2	65.4	68.0	69.0
自己資本利益率	%	2.21	2.82	5.53	2.80	1.91
株価収益率	倍	38.81	-	19.02	20.81	31.83
配当性向	%	40.8	-	11.7	23.6	104.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	397 (21)	385 (18)	399 (17)	447 (15)	436 (20)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指 数))	%	86.7 (114.7)	76.6 (132.9)	109.8 (126.2)	61.4 (114.2)	67.4 (162.3)
最高株価	円	2,364	2,054	2,703	2,348	1,472
最低株価	円	1,744	1,466	1,537	979	964

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第104期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第104期、第106期、第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 第105期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第104期及び第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	主要事項
1917年6月(25日)	東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)創立、本社ならびに大阪工場を大阪市に設置
1919年3月	自動製缶設備による製缶を開始
1920年9月	東京工場を設置
1933年9月	戸畑工場を設置
1934年4月	東洋鋼鋸株式会社設立
1935年7月	大阪証券取引所に株式を上場
1937年2月	清水工場を設置
1941年7月	製缶業者の大同勧告に従い7社を合併、東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)設立
1943年2月	東罐化学工業株式会社(現東罐興業株式会社)設立
1944年6月	本社を東京都千代田区へ移転
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場 東洋鋼鋸株式会社が東京・大阪証券取引所に株式を上場
1950年4月	東罐化学工業株式会社が東罐興業株式会社に商号変更
1950年12月	日本フエロー株式会社(現TOMATEC株式会社)設立
1953年1月	島田硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)が東洋製罐グループに参加
1953年11月	東洋エアロゾール工業株式会社(現東洋エアゾール工業株式会社)設立
1954年6月	帝国クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)が東洋製罐グループに参加
1954年10月	島田硝子株式会社が東洋硝子株式会社(現東洋ガラス株式会社)に商号変更
1958年6月	仙台工場を設置
1959年9月	帝国クラウンコルク株式会社が日本クラウンコルク株式会社(現日本クロージャー株式会社)に商号変更
1960年4月	茨木工場を設置
1961年8月	横浜工場を設置
1962年11月	東洋エアロゾール工業株式会社が東洋エアゾール工業株式会社に商号変更
1967年4月	川崎工場を設置
1967年7月	東洋硝子株式会社が東洋ガラス株式会社に商号変更
1969年3月	Crown Seal Company Limited(現Crown Seal Public Co., Ltd.)が東洋製罐グループに参加
1971年4月	埼玉工場・高槻工場を設置
1972年10月	千歳工場を設置
1973年4月	広島工場を設置
1974年5月	大阪工場を泉佐野市へ移転
1974年9月	基山工場を設置
1977年4月	石岡工場を設置
1977年12月	Crown Seal Company Limited(現Crown Seal Public Co., Ltd.)がタイ証券取引所に株式を上場
1979年4月	久喜工場を設置
1980年10月	本社幸ビル新築
1983年1月	仙台工場を仙台市宮城野区幸町から仙台市宮城野区港へ移転
1988年5月	Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.設立
1993年4月	豊橋工場を設置
1994年2月	Crown Seal Company LimitedがCrown Seal Public Co., Ltd.に商号変更
2000年1月	静岡工場を設置
2000年3月	東京工場を横浜工場に統合し閉鎖
2003年4月	戸畑工場を基山工場に統合し閉鎖
2003年10月	トーカンパッケージングシステム株式会社(現日本トーカンパッケージ株式会社)設立

年月	主要事項
2003年10月	日本フエロー株式会社が東罐マテリアル・テクノロジー株式会社（現TOMATEC株式会社）に商号変更
2005年10月	トーカーパッケージングシステム株式会社が日本トーカーパッケージ株式会社に商号変更
2009年10月	滋賀工場を設置
2010年 8 月	高槻工場を滋賀工場に統合し閉鎖
2010年10月	清水工場を静岡工場に統合し閉鎖
2011年11月	Stolle Machinery Company,LLCが東洋製罐グループに参加
2011年12月	本社大崎フォレストビルディング新築
2012年 1 月	本社を東京都品川区へ移転
2013年 4 月	持株会社体制へ移行し、商号を東洋製罐グループホールディングス株式会社へ変更 東洋製罐分割準備株式会社が会社分割により当社のグループ経営管理事業を除くすべての事業を承継し、商号を東洋製罐株式会社へ変更
2013年 4 月	日本クラウンコルク株式会社が日本クロージャー株式会社に商号変更
2017年 6 月	創立100周年
2017年10月	メビウスパッケージング株式会社設立
2018年 4 月	メビウスパッケージング株式会社が会社分割により、東洋製罐株式会社、東罐興業株式会社および日本クロージャー株式会社の非飲料用途を中心としたプラスチックボトルおよびプラスチックキャップ事業を承継
2018年 7 月	当社による東洋鋼板株式会社に対する株式公開買付けにともない、同社が東京証券取引所市場第一部上場廃止（2018年 8 月に当社の完全子会社化）
2020年 4 月	東罐マテリアル・テクノロジー株式会社がTOMATEC株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社および子会社85社（連結子会社71社、非連結子会社14社）ならびに関連会社12社・関連会社の子会社1社により構成される当社グループは総合容器メーカーとして、金属・プラスチック・紙・ガラスを主原料とする容器の製造販売、エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売および包装容器関連機械設備の製造販売を行う「包装容器関連事業」、鋼板および鋼板の加工品の製造販売を行う「鋼板関連事業」、磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・糊薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの機能材料の製造販売を行う「機能材料関連事業」およびオフィスビル・商業施設などの賃貸を行う「不動産関連事業」を主な事業内容としております。その他、自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業などの事業を営んでおります。

各事業における当社および関係会社の位置付けなどは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)包装容器関連事業

金属製品の製造販売

主として連結子会社18社（東洋製罐(株)、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、日本クロージャー(株)、Crown Seal Public Co., Ltd.、他14社）および持分法適用関連会社2社が携わっております。

プラスチック製品の製造販売

主として連結子会社19社（東洋製罐(株)、東罐興業(株)、日本クロージャー(株)、Crown Seal Public Co., Ltd.、メビウスパッケージング(株)、他14社）および持分法適用関連会社1社が携わっております。

紙製品の製造販売

主として連結子会社6社（東罐興業(株)、日本トーカンパッケージ(株)、他4社）が携わっております。

ガラス製品の製造販売

主として連結子会社6社（東洋ガラス(株)、他5社）が携わっております。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

主として連結子会社2社（東洋エアゾール工業(株)、他1社）が携わっております。

包装容器関連機械設備の製造販売

主として連結子会社17社（Stolle Machinery Company, LLC、東洋製罐グループエンジニアリング(株)、他15社）が携わっております。

(2)鋼板関連事業（鋼板および鋼板の加工品の製造販売）

主として連結子会社7社（東洋鋼板(株)、他6社）および持分法適用関連会社1社が携わっております。

(3)機能材料関連事業（磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・糊薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売）

主として連結子会社9社（東洋鋼板(株)、TOMATEC(株)、他7社）が携わっております。

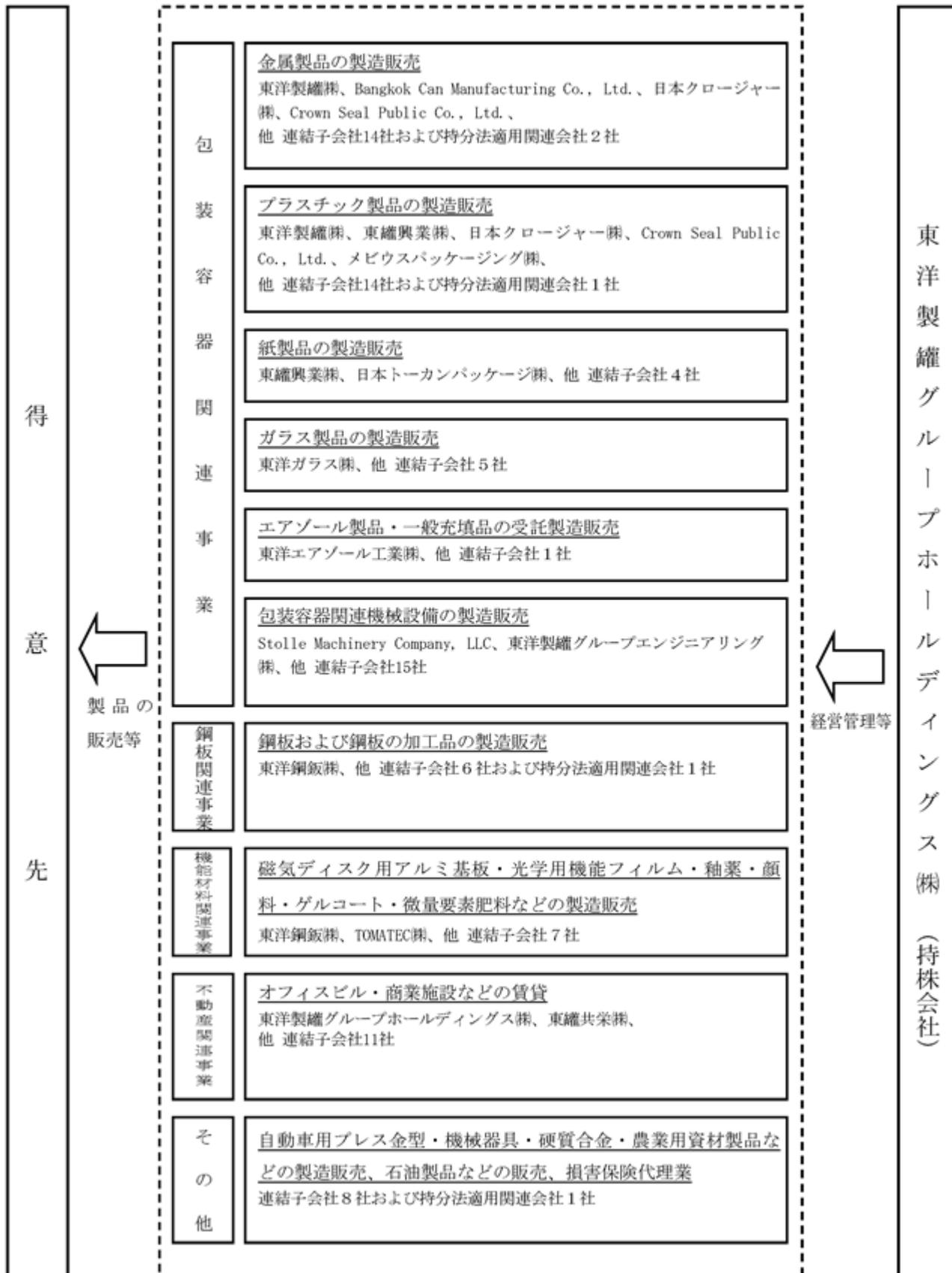
(4)不動産関連事業（オフィスビル・商業施設などの賃貸）

主として当社および連結子会社12社（東罐共栄(株)、他11社）が携わっております。

(5)その他（自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金・農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業）

主として連結子会社8社および持分法適用関連会社1社が携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋製罐(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋製罐グループエンジ ニアリング(株) (横浜市鶴見区)	350	包装容器 関連事業	100.0 [97.8]	有	有	無	有	無
本州製罐(株) (茨城県結城市)	400	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	有	無
琉球製罐(株) (沖縄県名護市)	82	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋メビウス(株) (東京都品川区)	95	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	有	無
日本ナショナル製罐(株) (茨城県石岡市)	310	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋製版(株) (横浜市鶴見区)	15	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	有	無
ティーエムパック(株) (仙台市宮城野区)	300	包装容器 関連事業	60.0 [60.0]	無	有	無	無	業務受 託料等 を受領
福岡パッキング(株) (東京都渋谷区)	10	包装容器 関連事業	50.0 [50.0]	無	無	無	無	無
株)ジャパンボトルドワー ター (静岡県磐田市)	10	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd. (タイ パトゥムターニー県)	1,800 (百万バーツ)	包装容器 関連事業	99.9 [99.9]	無	有	無	無	無
Kanagata (Thailand) Co., Ltd. (タイ チャチェンサオ県)	47 (百万バーツ)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Next Can Innovation Co., Ltd. (タイ サラブリ県)	2,086 (百万バーツ)	包装容器 関連事業	51.0 [51.0]	有	無	無	無	無
東洋飲料(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	49,840 (千米ドル)	包装容器 関連事業	75.1 [75.1]	無	有	無	無	無
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd. (タイ バンコク)	4 (百万バーツ)	包装容器 関連事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	2,331 (百万バーツ)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd. (タイ アユタヤ県)	3,019 (百万バーツ)	包装容器 関連事業	96.5 [96.5]	無	有	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東洋鋼鋅㈱ (東京都品川区)	5,040	鋼板 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
㈱富士テクニカ宮津 (静岡県駿東郡清水町)	1,000	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
鋼鋅商事㈱ (東京都品川区)	160	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	有	無
鋼鋅工業㈱ (山口県下松市)	150	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	有	無
東洋パックス㈱ (山口県下松市)	12	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
共同海運㈱ (山口県下松市)	90	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東洋パートナー㈱ (山口県下松市)	10	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. (マレーシア ケダ州)	75 (百万リンギット)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
上海東洋鋼鋅商貿有限公司 (中国 上海市)	5,500 (千米ドル)	鋼板 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東罐興業㈱ (東京都品川区)	1,531	包装容器 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
日本トーカンパッケージ㈱ (東京都品川区)	700	包装容器 関連事業	55.0 [55.0]	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東罐興産㈱ (東京都港区)	50	その他	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐高山㈱ (岐阜県高山市)	18	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐ロジテック㈱ (東京都品川区)	10	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
サンナップ㈱ (東京都台東区)	80	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
㈱尚山堂 (東京都豊島区)	100	包装容器 関連事業	93.7 [93.7]	無	無	無	無	業務受 託料等 を受領
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES (フィリピン カビテ州)	60 (百万ペソ)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
東罐(常熟)高科技容器 有限公司 (中国 常熟市)	51,000 (千米ドル)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
T.K.G.CORPORATION (フィリピン カピテ州)	76 (百万ペソ)	包装容器 関連事業	40.0 [40.0]	無	無	無	無	無
日本クロージャー(株) (東京都品川区)	500	包装容器 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
新三協物流(株) (神奈川県平塚市)	40	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
Crown Seal Public Co., Ltd. (タイ バトゥムターニー県)	528 (百万パーツ)	包装容器 関連事業	47.6 [47.6]	有	無	無	無	無
日冠瓶盖(常熟)有限公司 (中国 常熟市)	5,000 (千米ドル)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
NCC Europe GmbH (ドイツ テューリンゲン州)	5,000 (千ユーロ)	包装容器 関連事業	90.0 [90.0]	有	有	無	無	無
メビウスパッケージング(株) (東京都品川区)	1,000	包装容器 関連事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋ガラス(株) (東京都品川区)	960	包装容器 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
東洋佐々木ガラス(株) (東京都中央区)	100	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	有	有	無	無	無
東洋ガラス機械(株) (横浜市鶴見区)	100	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	有	有	無	無	無
東北硅砂(株) (山形県北村山郡大石田 町)	15	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	有	無	無	無
東硝(株) (東京都港区)	10	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋ガラス物流(株) (千葉県柏市)	20	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
イチノセトレーディング(株) (東京都渋谷区)	10	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東洋エアゾール工業(株) (東京都品川区)	315	包装容器 関連事業	100.0	有	有	無	有	業務受 託料等 を受領
Toyo Filling International Co., Ltd. (タイ ラヨン県)	570 (百万パーツ)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
TOMATEC株 (大阪市北区)	310	機能材料 関連事業	100.0	有	無	無	有	業務受 託料等 を受領
多瑪得(上海)精細化工 有限公司 (中国 上海市)	3,300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
多瑪得(厦門)精細化工 有限公司 (中国 厦門市)	7,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
日龍発展有限公司 (香港)	1,400 (香港ドル)	機能材料 関連事業	80.0 [80.0]	無	無	無	無	無
TOMATEC America, Inc. (米国 ケンタッキー州)	300 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
PT. TOMATEC INDONESIA (インドネシア 東ジャワ州)	6,000 (千米ドル)	機能材料 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Can Machinery Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	0 (千米ドル)	包装容器 関連事業	100.0	有	有	無	無	業務受 託料等 を受領
Stolle Holdings, Inc. (米国 デラウェア州)	20 (千米ドル)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	有	無	無	無	無
Stolle Machinery Company, LLC (米国 デラウェア州)	-	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
Stolle Machinery do Brasil Industria e Comercio Equipamentos Ltda. (ブラジル サンパウロ州)	11 (百万リアル)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
Stolle Europe Ltd. (英国 カンプリア州)	0 (千ポンド)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle Asia Pacific Co., Ltd (ベトナム ホーチミン)	300 (千米ドル)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
上海斯多里機械有限公司 (中国 上海市)	1,165 (千米ドル)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
斯多里機械(広東)有限公 司 (中国 広東市)	2,876 (千米ドル)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	有	無	無
Stolle EMS Group Limited (英国 ランカシャー州)	0 (千ポンド)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle European Manufacturing Solutions Limited (英国 ランカシャー州)	1 (千ポンド)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
Stolle EMS Precision Limited (英国 ランカシャー州)	0 (千ポンド)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
Stolle EMS Polska Sp. z o.o. (ポーランド シロンスク県)	5 (千ズウォティ)	包装容器 関連事業	100.0 [100.0]	無	無	無	無	無
東罐商事(株) (東京都品川区)	90	鋼板 関連事業	100 [10.0]	無	無	有	有	業務受 託料等 を受領
東罐共栄(株) (東京都品川区)	80	不動産 関連事業	100.0	無	無	無	有	業務受 託料等 を受領

(2)関連会社(持分法適用関連会社)

名称 (住所)	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
				役員の 兼任等	資金援助		設備の 賃貸借	その他
					資金の 貸付	債務 保証		
(株)T & Tエナテクノ (東京都台東区)	1,500	包装容器 関連事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd. (ベトナム ビンズン省)	58,000 (千米ドル)	包装容器 関連事業	45.0 [45.0]	無	有	無	無	無
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (トルコ イスタンブール市)	738 (百万トルコリラ)	鋼板 関連事業	49.0 [49.0]	無	無	無	無	無
PT FUJI TECHNICA INDONESIA (インドネシア ウェストジャ ワ州)	14,878 (百万インドネシアル ピア)	その他	40.4 [40.4]	無	有	無	無	無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、主たるセグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合のうち、[]内は、間接所有割合を示す内数であります。

3. 東洋製罐(株)、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Next Can Innovation Co., Ltd.、東洋飲料(常熟)有限公司、Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.、Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.、東洋鋼板(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.、東罐興業(株)、東罐(常熟)高科技容器有限公司、Crown Seal Public Co., Ltd.、メビウスパッケージング(株)およびToyo Filling International Co., Ltd.は特定子会社に該当いたします。

4. 福岡パッキング(株)、Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.、T.K.G.CORPORATIONおよびCrown Seal Public Co., Ltd.に対する議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

5. 東洋ガラス機械(株)は、2020年7月8日付で本店所在地を「横浜市旭区」から「横浜市鶴見区」へ変更しております。

6. 東北硅砂(株)は、2020年4月1日付で本店所在地を「東京都品川区」から「山形県北村山郡大石田町」へ変更しております。

7. 東洋ガラス物流(株)は、2020年4月1日付で本店所在地を「東京都品川区」から「千葉県柏市」へ変更しております。

8. (株)富士テクニカ宮津は、当連結会計年度において、資本金を3,081百万円から1,000百万円へ減資しております。

9. 斯多里機械(広東)有限公司は、当連結会計年度において、資本金を1,000千米ドルから2,876千米ドルへ増資しております。

10. TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETIは、当連結会計年度において、資本金を609百万トルコリラから738百万トルコリラへ増資しております。
11. K Yテクノロジー株式会社は、2020年11月に清算結了いたしました。
12. 東洋ユニコン株式会社は、2020年12月に清算結了いたしました。
13. Toyo Glass Mold (Thailand) Co., Ltd.は、2020年12月に清算結了いたしました。
14. 東洋製罐㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	221,874百万円
	(2)経常利益	4,379百万円
	(3)当期純利益	3,342百万円
	(4)純資産額	193,220百万円
	(5)総資産額	260,602百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
包装容器関連事業	15,435	[2,704]
鋼板関連事業	1,539	[116]
機能材料関連事業	1,265	[132]
不動産関連事業	8	[3]
その他	869	[120]
全社（共通）	436	[20]
合計	19,552	[3,095]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
436 [20]	42.0	16.3	7,340,302

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の従業員は全てセグメント区分上「全社（共通）」に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は組織されておられません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。2021年3月31日現在の連結会社全体の労働組合加入者は10,542人です。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1917年の創業以来100年以上にわたり、金属・プラスチック・紙・ガラス等、それぞれが持つ特性を活かし、人々のライフスタイルや社会の変化に応じて、さまざまな素材の容器を世の中に送り出してまいりました。

当社グループは、2016年4月に制定した東洋製罐グループの経営思想のもと、次の100年に向けて、素材の開発と加工の技術を軸に、人々の暮らしをより豊かにし、環境にやさしいしくみを拡げ、さらなる発展と進化を目指しております。

〔東洋製罐グループの経営思想〕

経営理念

常に新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現を希求して、人類の幸福に貢献します。

信条

- ・ 品格を重んじ、あらゆる事に日々公明正大に努めます。
- ・ 一人ひとりの力を最大限に発揮し、自己の成長と共に社会の繁栄に努めます。

ビジョン

- ・ 世界中の人に必要とされる斬新で革新的な技術と商品を提供するグループを目指します。

(2) 目標とする経営指標

2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」では、最終年度である2025年度に、売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA1,100億円、ROE5%の達成等を数値目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、創業以来100年以上にわたり、包装容器を中心として、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを提供し、社会に貢献してまいりました。

現在、当社グループを取り巻く事業環境は想定を超えて変化し、解決すべき様々な社会課題が顕在化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、人びとの生活様式も大きく変容しております。

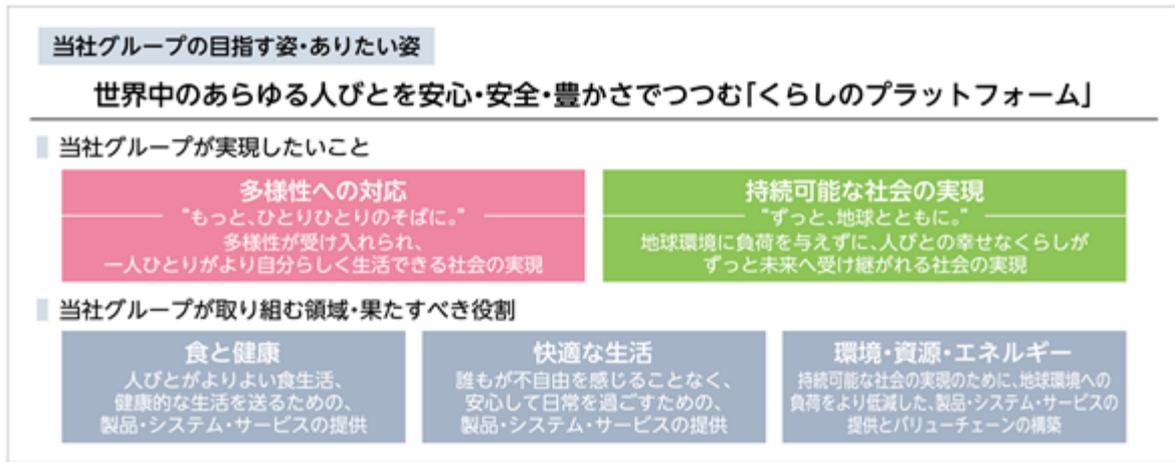
このような事業環境下において、当社グループは、本年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様に提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。

概要は次のとおりです。

長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」

当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えずに、人々の幸せなくらしがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指します。

そのために「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の3つの分野で、グループが一体となって、これまで培ってきた素材開発、成形加工、エンジニアリング等の技術・ノウハウを活用し、オープンイノベーション、IoT・DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、お客様やお取引先等をはじめとした志を同じくするパートナーと連携し、包装容器メーカーの枠を超え、社会を変える新たな価値を創造してまいります。



中長期経営目標 2030

「長期経営ビジョン 2050『未来をつむ』」の実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標として設定した「中長期経営目標 2030」の概要は次のとおりです。



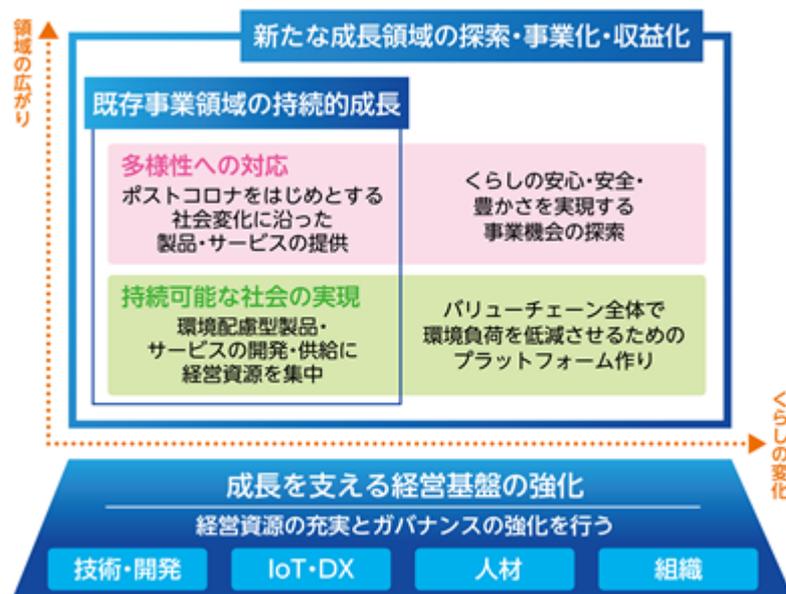
中期経営計画 2025

「中長期経営目標 2030」を達成するためのアクションプランである2021年度から5ヶ年の「中期経営計画 2025」（以下、「本中期経営計画」といいます。）の概要は次のとおりです。

【基本方針】

本中期経営計画では、“「くらしのプラットフォーム」へ向けた持続的な成長”を基本方針とし、「長期経営ビジョン 2050『未来をつむ』」で掲げた目指す社会の実現に向け、3つの主要課題に取り組みます。

【3つの主要課題と施策】



a) 既存事業領域の持続的成長

「多様性への対応」と「持続可能な社会の実現」の2つの軸と持続的成長の観点から、これまでの事業構造にとらわれず、果敢に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、既存事業領域の持続的な成長を目指します。

b) 新たな成長領域の探索・事業化・収益化

人びとのライフスタイルの変化や環境負荷の低減など、社会の多様なニーズや新たな課題を捉え、当社グループが培ってきた「素材開発」「成形加工」「エンジニアリング」などの保有技術をもとに、「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の領域において、新規事業を創出することで、新たな社会基盤を創造します。

c) 成長を支える経営基盤の強化

持続的成長のための経営資源の充実とガバナンスの強化を行います。

) 技術・開発

パートナーとの共創や新技術の探索を通じ、事業創出のための研究開発を推進

) I o T ・ D X

デジタル技術の活用を通じたバリューチェーンの変革と事業領域の拡大

) 人材

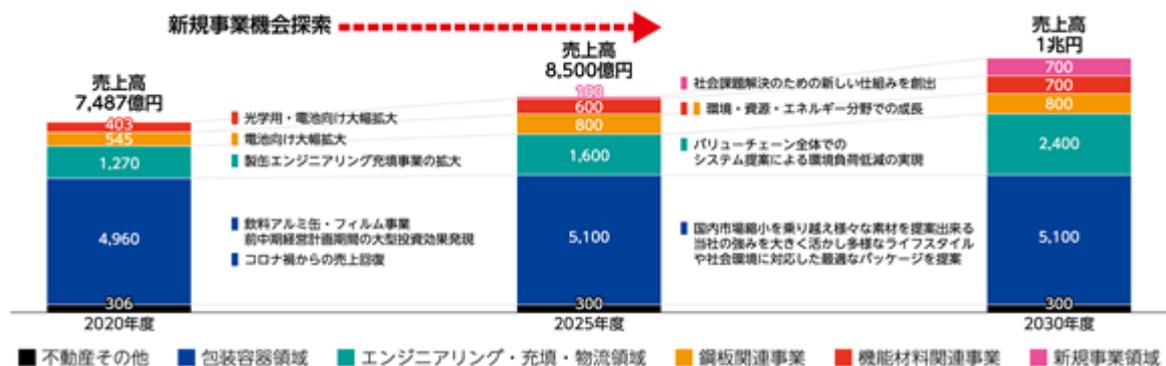
新たな価値創造につながる人材プラットフォームの整備

) 組織

社会からの信頼に応えるためのコーポレート・ガバナンスの強化

【持続的成長のためのロードマップ】

包装容器領域を基盤として、エンジニアリング・充填・物流領域におけるバリューチェーンの拡大と、鋼板関連事業・機能材料関連事業における光学用・電池向け部材等での成長を図るとともに、新規事業領域において社会課題解決の新しい仕組みを創出し、2030年度に売上高1兆円を目指します。



投資・財務方針

事業活動と資産圧縮で創出したキャッシュを原資として、将来の成長や基盤強化等の投資を実施いたします。

a) 投資

「くらしのプラットフォーム」へ向け、3,300億円規模の投資（M&A含む）を実施

環境負荷低減・環境価値拡大のための投資

包装容器製造の枠を超えたバリューチェーン全体でのシステム構築

注力すべき既存事業領域における基盤強化

「食と健康」・「快適な生活」・「環境・資源・エネルギー」領域を中心とするビジネスパートナーやスタートアップ企業との共創を含めた事業創出と育成

IoT・DXの推進、新技術開発、人材開発など

b) 原資

・本中期経営計画期間において営業キャッシュ・フロー約3,800億円を創出

・政策保有株式を400億円規模売却し、成長分野への投資に活用

株主還元方針

本中期経営計画期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

a) 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

b) 自己株式取得

機動的に実施する

資産売却等による特別損益は、原則として、連結配当性向および総還元性向を算定するうえでは考慮いたしません

当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、本中期経営計画の諸施策を着実に遂行することで、持続的な成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ各社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

なお、以下のリスクが顕在化する可能性の程度や時期、リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等と与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 天候・自然災害・事故・感染症リスク

当社グループの主力事業である飲料容器事業においては、その事業の性質上、需要期の天候が業績に重大な影響を及ぼします。飲料容器の需要がピークを迎える上半期において、冷夏や長梅雨などの予想しにくい気象状況の変動や、予期せぬ自然災害の発生等に起因する需要の減少が、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を与えることとなります。

また、地震や台風などの大規模な自然災害や事故が発生し、当社グループの生産設備等に甚大な被害を与えた場合や、感染症の蔓延などにより当社グループの生産活動やステークホルダーの行動が制限された場合に、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、イベント・レジャー・外食産業等のほか、オフィス周辺における消費の低迷による需要減の影響などが引き続き懸念されております。当社グループでは、当社およびグループ各社の役員等で構成される新型コロナウイルス危機対策会議をグループ横断的に適宜開催し、また、データベースを通して感染情報や政府の対応などを毎営業日共有することで、海外子会社を含む当社グループ全体を包括した対策を展開しております。従業員の健康を守りながら、社会機能維持として欠かせない飲料・食品・生活用品に携わる当社グループの事業活動に万全を期するため、同会議のもと、本社および営業所等において在宅勤務を推進したほか、各工場の操業においては感染防止策を徹底するなど、感染拡大の防止を図っております。

当社グループでは、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまな自然災害・事故リスク等の発生時に被害を最小限に抑えるため、設備対応、調達先の分散、生産拠点におけるバックアップ体制の構築、適正在庫の確保などの対応をとっております。

(2) コンプライアンスリスク

企業の社会的責任が近年ますます重要視されるなか、企業活動における遵法精神を徹底させるとともに、経営上のリスクを回避しながら経営資源を効率的かつ適正に運用していくことで業績を向上させていくことが求められております。

当社グループにおいてもこうした状況を踏まえ、コンプライアンス体制の強化は最も重要な経営課題と認識し、その実現に向けてグループを挙げて努力しております。しかしながら、リスク管理体制の不備により企業の

社会的責任を問われる事態が生じる可能性が全く無いとは言い切れず、そのような事態が生じた場合は、当社グループの信用もしくは評価が大きく毀損され、当社グループの継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループでは、コンプライアンス体制強化のため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・当社グループが遵守・実践すべき枠組みを示す「グループ企業行動憲章」および「グループ企業行動規準」を制定し、役員および従業員に対して周知・教育を実施
- ・内部通報制度である東洋製罐グループコンプライアンス相談窓口を設置（2020年4月17日に、消費者庁が所管する「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の適合事業者として登録）
- ・グループ全体のコンプライアンスに関する取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員および従業員に対して教育研修を実施
- ・コンプライアンスに対する意識や行動について再認識するための期間として、毎年10月をグループコンプライアンス推進月間と定め、啓発活動を実施
- ・社内外のコンプライアンスに関する情報を取りまとめた「コンプライアンス通信」の定期的な発行のほか、電子メールやデータベースを活用した情報の発信・周知を実施

このほか、リスクが顕在化した場合に当社グループの継続的な事業活動に対する影響が特に大きいと想定される独占禁止法および腐敗防止関連法に関わる事項については、規程の制定や規程運用状況の確認結果を踏まえた継続の見直し、定期的な教育研修の実施等により、コンプライアンス体制の一層の強化と発生防止の徹底を図っております。

(3)事業・経営リスク

経済状況の変化

世界経済および日本経済における景気の後退あるいは停滞、少子高齢化の進行による人口減少や、それらにともなう個人消費の低迷および為替の変動は、売上高や利益の減少につながる懸念があります。

原材料・エネルギー価格の変動

当社グループが製造販売する製品は、原価に占める原材料・エネルギー費用の割合が大きく、その価格変動が、当社グループの業績および収益性に影響を及ぼします。

なお、当社グループは原材料価格が上昇した場合、製品価格への転嫁に努めておりますが、その達成状況および進捗の度合いによっては、当社グループの収益性が低下する懸念があります。

価格競争の激化

当社グループが主として事業を展開する容器市場においては、競合他社との価格競争激化およびお得意先各社における容器の自社製造の拡大が続いており、当社グループの価格交渉力の低下や製品価格の下落傾向を強める懸念があります。

当社グループは、消費者やお得意先などのニーズの変化を的確に捉え、あらゆる素材を取り扱う当社のシーズをもとに開発した多岐にわたる斬新で革新的な製品・サービスをもって、競合他社との差別化を図り、価格競争力を強化してまいります。

研究開発

技術立社を目指す当社グループにとって継続的かつ効果的な研究開発投資は不可欠なものである一方、その成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクを抱えております。特に新製品・新技術などの研究開発投資が今後十分なリターンを生み出さない場合には、当社グループの将来の成長性および収益性を低下させる懸念があります。

投融資（企業買収・資本参加・設備投資等）

当社グループは、事業基盤の強化および事業の拡大を目的として企業買収や資本参加等を積極的に実施しているほか、さらなる企業価値向上のために、生産・販売・研究開発の各分野において積極的かつ効果的な投資を行っておりますが、期待する成果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績および収益性に大きな影響を与える懸念があります。

投融資にかかるリスク管理として、当社は「投資管理委員会」を設置しており、投融資の意思決定の手続きと判断基準を明確にし、実行後の評価と評価に基づく案件の継続・撤退の基準を設定するなど、精査を行っております。また、同委員会において、投融資を行った案件について定期的にモニタリングを行っており、当初の期待どおりの効果が得られず、グループ全体の収益性に対してマイナスに寄与するとみなされる案件については撤退の判断を行い、将来の収益性の低下リスクを低減することとしております。

取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要となる場合、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

当社グループの販売先は比較的信用リスクが低い顧客が多いものの、信用リスクの高い顧客においては、商社を通じた取引形態あるいは債権回収期間の短縮を行うほか、新規顧客との取引を開始する前には十分な信用調査を行うなど、リスクの低減に努めております。

人材確保と育成

当社グループの将来にわたる継続的な成長と発展には有能なリーダーの存在の有無が大きな影響を与えるため、優秀な人材の確保と育成は当社グループの発展には不可欠なファクターであり、優秀な人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長に好ましくない影響を与える懸念があります。

優秀な人材の確保については、主要なグループ会社がそれぞれ行っていた大卒定期採用を、2021年4月入社よりグループ一括での採用に切り替え、グループとして優秀な人材の確保を目指すとともに、グループ事業の広がりの中でのキャリア形成を通じて、グループを牽引するリーダーの育成を図ります。これに加え、主要なグループ会社において、将来のリーダー候補を選抜し、研修と戦略的な配置の中で育成する中核人材マネジメントの仕組みを2017年度より導入しております。

敵対的企業買収

当社は株式公開会社であるため、当社株式を公開買付けまたは市場取引等で大量に取得する者が現われる可能性があります。当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損することが明らかな敵対的企業買収が行われた場合、当社グループの業績、財務状況および経営に好ましくない影響を与える懸念があります。

訴訟のリスク

当社グループが国内外で事業活動を遂行していくうえで、訴訟の対象となるリスクがあります。具体的には、契約上の債務不履行、製造する製品の欠陥にともなう製造物責任、役員および従業員との労働契約・関連法令にともなう責任および第三者の権利侵害などにより、損害賠償等の多大な費用を要する可能性があります。

当社グループでは、これらの訴訟リスクを低減するため、契約のひな型において当社グループが負担する法的責任の明確化、当社グループにおける各事業部門が法務部門等の専門部署および外部専門家と連携し、実際に訴訟を提起された場合の当社グループの業績および財務状況への影響を最小限化するほか、グループ包括賠償保険の付保等を行っております。

(4)情報セキュリティリスク

当社グループが保有する個人情報および業務上知り得た情報等の保護についてはさまざまな対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性が全く無いとは言い切れず、そのような事態が生じた場合、当社グループの信用もしくは評価が毀損され、業績等に影響を与える懸念があります。

当社グループでは、情報管理に関する各種規程類を策定し、定期的に役員および従業員への教育および啓発活動を実施しているほか、コンピュータシステムについては情報を保護するための各種対策を取っております。また、当社は、情報管理体制の強化を目的として、2019年10月1日付で、グループの情報管理を横断的に統括する「グループ情報管理委員会」を設置したほか、当社の情報管理を統括する「情報管理委員会」を設置いたしました。

(5)財務・会計リスク

減損会計

当社グループが保有する固定資産について、稼働率、収益性の低下等により減損損失を認識すべきであると判定した場合、相当程度の減損損失を計上することが予測され、当社グループの業績および財務、経営に好ましくない影響を与える懸念があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。今後、長期金利が低下した場合および年金資産の運用利回りの悪化が生じた場合には、当社グループの収益性、業績を悪化させることとなります。

繰延税金資産

当社グループでは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり、繰延税金資産の修正が必要となる場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

会計基準および税制等の変更

日本の会計基準は、国際的な基準との調和を図るべく改訂を重ねており、今後もこの方向で推移するものと予想されます。また、日本における国際財務報告基準の適用に向けた議論が進んでいます。このような状況のなか、将来における会計基準の変更は、当社グループの業績、財務状況および業務遂行に影響を与える可能性があります。また、日本および諸外国の税制等が改正される場合においても同様の可能性があります。

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会などに参加し、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

保有資産の価格変動

当社グループの保有する土地や有価証券等の資産価値が下落することにより、当社グループの業績および財務状況に好ましくない影響を与える懸念があります。

政策保有株式については、当社は、当社グループが成長し企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として保有する方針としております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会等において、保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか等を確認することとしており、検証の結果、保有意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図る方針としております。また、便益を定量的に把握しにくい銘柄については、保有目的等の定性的な情報も検証しております。

(6)製造・品質リスク

当社グループは厳格な品質管理基準に基づき多様な製品を製造・販売しておりますが、全ての製品について欠陥が皆無で、将来にわたり品質的なクレームや製造物責任が発生しないという保証はありません。こうした想定外の大規模な品質クレームや製造物責任によって多額のコスト負担の発生や当社グループの信用もしくは評価が毀損される懸念があります。

当社は、安全な製品やシステム・サービスの提供およびお客様・社会から信頼していただける企業グループとしての社会的行動の実践を図るべく、2019年4月1日付で、グループ各社の品質管理部門を統括する品質統括部を新設し、グループ内における重大品質リスクの低減を推進しております。

(7)環境リスク

当社グループの製品の製造工程における環境負荷低減への取り組みが、製造コストを押し上げることや、当社グループの企業活動に起因する想定外の環境問題が発生することにより、多額のコスト負担の発生や当社グループの信用もしくは評価が大きく毀損される懸念があります。

昨今の全世界的な海洋プラスチックごみ問題を起点として、プラスチック製品の削減に関する世論が高まっております。当社グループにおいても、プラスチック製包装容器を製造・販売しており、連結売上高のおよそ4分の1を占めておりますが、今後の状況の変化によっては販売への影響が懸念され、ひいては、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、環境に関するリスクと機会の把握・見直しを定期的に行うことで、想定外の環境問題発生の低減に努めております。当社グループは、2030年を見据えた環境目標である「Eco Action Plan 2030」を2019年に策定し、中長期的な環境負荷削減に対するグループ全体での取り組みを遂行しており、2021年5月には、これらの取り組みをさらに推進するべく、環境ビジョンにおける長期目標としてカーボンニュートラルの実現を目指すことを掲げ、「Eco Action Plan 2030」における目標の改定を行いました。脱プラスチック問題に関しては、国のプラスチック資源循環戦略に則したプラスチック製包装容器の軽量化や代替素材への転換などの施策に取り組んでおります。

(8)カントリーリスク

当社グループは、2021年3月末現在、連結子会社71社のうち海外会社は33社、非連結子会社・関連会社・関連会社の子会社も含めるとグループ全体で99社のうち53社がアジアや欧米などにおいてグローバルな事業展開を行っております。海外におけるテロの発生、政情の悪化、経済状況の変動、為替の変動および予期せぬ法律・規制の変更等があった場合、当社グループの業績等に影響を与える懸念があります。

当社グループは、進出している海外地域における非常事態発生時の危機対応については「グループ海外事業危機管理規程」に基づき判断しているほか、新たな海外事業進出にかかる意思決定段階および当該事業活動の推進段階においてカントリーリスクについて吟味し、推進可否を判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する各種政策の効果などにより、一部では持ち直しの動きがみられたものの、厳しい状況で推移しました。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	790,814	748,724	42,089	5.3%
営業利益	27,271	26,667	603	2.2%
売上高営業利益率	3.4%	3.6%	0.1%	-
経常利益	28,412	27,326	1,085	3.8%
特別利益	2,482	-	2,482	-
特別損失	23,967	2,980	20,987	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	520	15,946	16,467	-

売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛にともなう家庭内消費の増加による需要増が一部では見られたものの、イベント・レジャー・外食産業等のほか、オフィス周辺における消費の低迷による需要減の影響を受けたことにより、飲料容器を中心とする包装容器の販売が大きく減少し、7,487億24百万円(前期比5.3%減)となりました。利益面では、原材料・エネルギー価格が下落したものの、売上高が減少したことなどにより、営業利益は266億67百万円(前期比2.2%減)、経常利益は273億26百万円(前期比3.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は159億46百万円の純利益(前期は5億20百万円の損失)となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント等	売上高(外部顧客)				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
包装容器関連事業	658,567	623,004	35,562	5.4%	20,507	18,411	2,096	10.2%
鋼板関連事業	62,924	54,599	8,325	13.2%	285	371	656	-
機能材料関連事業	36,811	40,373	3,562	9.7%	1,521	3,051	1,529	100.5%
不動産関連事業	8,019	7,801	218	2.7%	5,041	5,237	196	3.9%
その他	24,490	22,944	1,545	6.3%	1,739	1,438	301	17.3%
調整額	-	-	-	-	1,824	1,099	724	-
合計	790,814	748,724	42,089	5.3%	27,271	26,667	603	2.2%

〔包装容器関連事業〕

売上高は6,230億4百万円(前期比5.4%減)となり、営業利益は184億11百万円(前期比10.2%減)となりました。

a) 金属製品の製造販売

金属製品の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、前期を大幅に下回りました。

国内においては、巣ごもり需要が増加したことにより、ビール類・チューハイ向けのアルコール飲料用空缶が伸長しましたが、外出自粛などの影響により、清涼飲料向けのキャップや中国向けのビール用キャップなどが減少しました。

海外においては、タイにおける外出自粛の影響でエナジードリンク向けの清涼飲料用空缶が減少したほか、タイ政府によるアルコール飲料の販売禁止措置が実施されたことにより、ビール向けのアルコール飲料用空缶が低調に推移しました。

b) プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、前期を大幅に下回りました。巣ごもり需要が増加したことによりカレーやパスタソース向けのパウチなどが増加したほか、衛生面に対する意識の高まりから消毒液向けのボトルが伸長しましたが、外出自粛やテレワーク推進の影響により、お茶類向けの飲料用ペットボトルやコーヒーショップ向けの飲料コップが大きく減少しました。

c) 紙製品の製造販売

海洋プラスチックごみ問題に端を発した、昨今のプラスチック容器から他素材の容器へシフトする流れを受け、コンビニエンスストア向けの弁当容器などで新規受注がありました。新型コロナウイルス感染症拡大にともなうイベント・レジャーなどの自粛やテレワーク推進の影響により、自動販売機向けなどの飲料コップが減少したほか、清涼飲料向けなどの段ボール製品が低調に推移したことにより、売上高は前期を大幅に下回りました。

d) ガラス製品の製造販売

新型コロナウイルス感染症拡大にともない、飲食店やホテルにおいて来客数が減少したことなどにより、食器などのハウスウエア製品が減少したほか、テレワーク推進などの影響により、清涼飲料向けなどのびん製品が低調に推移し、売上高は前期を大幅に下回りました。

e) エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外出自粛の影響により、制汗消臭剤・ヘアスプレーのエアゾール製品が減少しましたが、衛生面に対する意識の高まりから消毒液・ハンドソープの一般充填品が増加し、売上高は前期を上回りました。

f) 包装容器関連機械設備の製造販売

海外の製缶・製蓋機械の販売が増加しましたが、国内の飲料充填設備の販売が減少したことに加え、為替の影響もあり、売上高は前期を下回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は545億99百万円（前期比13.2%減）となり、営業損失は3億71百万円（前期は2億85百万円の営業利益）となりました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池向けなどの電池材が減少し、売上高は前期を大幅に下回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、ガasket材・駆動系部品材・燃料パイプ材が減少し、売上高は前期を大幅に下回りました。

建築・家電向けでは、バスルーム向け内装材・冷蔵庫向け扉材が減少し、売上高は前期を大幅に下回りました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は403億73百万円（前期比9.7%増）となり、営業利益は30億51百万円（前期比100.5%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、サーバー向けのハードディスク用途が増加したことなどにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況悪化の影響を受け、売上高は前期を下回りました。

その他、ほろろ製品向けの釉薬が増加しましたが、顔料などが減少しました。

〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は78億1百万円（前期比2.7%減）となり、営業利益は52億37百万円（前期比3.9%増）となりました。

〔その他〕

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は229億44百万円（前期比6.3%減）となり、営業利益は14億38百万円（前期比17.3%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、売上高は6,342億75百万円（前期比5.6%減）、営業利益は176億11百万円（前期比13.2%減）となりました。

アジア（タイ、中国、マレーシアなど）では、売上高は519億23百万円（前期比11.3%減）、営業利益は72億77百万円（前期比18.1%増）となりました。

その他（米国など）では、売上高は625億26百万円（前期比3.7%増）、営業利益は10億71百万円（前期比334.5%増）となりました。

資産、負債および純資産の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、1兆360億81百万円となりました。保有上場有価証券の時価上昇による投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べ109億86百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債は、3,844億42百万円となりました。借入金等が減少したことにより前連結会計年度末に比べ161億39百万円の減少となりました。

当連結会計年度末の純資産は、6,516億39百万円となりました。保有上場有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末に比べ271億25百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.4%から60.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて70億74百万円減少し、1,112億7百万円（前期比6.0%減）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前当期純利益が243億46百万円、減価償却費470億88百万円、たな卸資産の減少による資金の増加55億68百万円、独占禁止法関連損失に関する課徴金の支払額120億14百万円などにより、当連結会計年度における営業活動による資金の増加は793億29百万円（前期比0.8%増）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

包装容器関連事業での設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出640億54百万円があったことなどにより、当連結会計年度における投資活動による資金の減少は684億12百万円（前期比17.5%増）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

借入金の借入・返済の純額による支出118億56百万円があったことなどにより、当連結会計年度における財務活動による資金の減少は163億42百万円（前期比59.4%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
包装容器関連事業	551,087	95.1
鋼板関連事業	47,809	83.1
機能材料関連事業	38,180	103.6
報告セグメント計	637,077	94.5
その他	16,737	92.0
合計	653,815	94.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産関連事業は、生産形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b)受注実績

包装容器関連事業、鋼板関連事業、機能材料関連事業およびその他のうち、受注生産によるものについての当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
包装容器関連事業	118,100	188.7	87,213	248.5
鋼板関連事業	67,920	114.8	11,490	108.4
機能材料関連事業	28,882	113.3	2,856	108.1
その他	13,114	88.0	8,618	65.2
合計	228,018	140.6	110,179	179.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 包装容器関連事業の金額は、包装容器関連機械設備の製造販売の一部に係るものであります。それ以外の受注実績は販売実績とほぼ同様であります。

3. 不動産関連事業は、受注形態をとらない事業活動のため記載しておりません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
包装容器関連事業	623,004	94.6
鋼板関連事業	54,599	86.8
機能材料関連事業	40,373	109.7
不動産関連事業	7,801	97.3
報告セグメント計	725,779	94.7
その他	22,944	93.7
合計	748,724	94.7

(注) 1. 販売高には、他からの購入品の販売が含まれており、セグメント間の取引については相殺消去してあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績及びセグメントごとの財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標、達成状況等

「東洋製罐グループ第五次中期経営計画」(以下、「第五次中期経営計画」といいます。)期間内は、「平成30年7月豪雨」や「大阪府北部地震」をはじめとする多くの災害に見舞われたことにより工場が被災し、これを起因として飲料容器などの販売が減少しました。また工場の復旧活動にも時間を要し、設備投資の開始時期の遅延にも繋がりました。なお、第五次中期経営計画の最終年度である2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛にともなう家庭内消費の増加による需要増が一部では見られたものの、イベント・レジャー・外食産業等のほか、オフィス周辺における消費の低迷による需要減の影響を受けたことにより、数値目標として掲げた「連結売上高8,200億円、営業利益500億円」に対し、実績は連結売上高7,487億円、営業利益266億円となり、売上高・利益ともに計画を下回る結果となりました。

将来の収益源の確保に向けて第五次中期経営計画期間に実施した設備投資は、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」期間内での収益貢献を予定しています。

当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様へ提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定し、最終年度である2025年度に、「売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA1,100億円、ROE5%」の達成を目指しております。

なお、「中期経営計画2025」の概要につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

) 将来の成長へ向けた投資

〔包装容器関連事業〕

海洋プラスチックごみ問題への対応として、プラスチックから他素材への切替やプラスチックの使用量の削減が求められており、当社グループでも次のようにさまざまな取り組みを進めております。

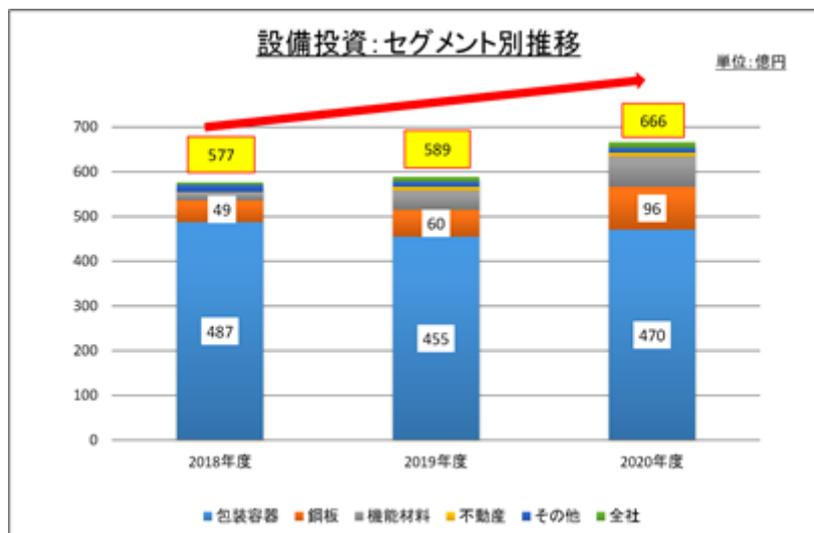
- ・プラスチック容器の代替として金属容器が見直されつつあるなか、アルコール飲料向けのアルミ缶の需要が拡大していることから、飲料用アルミ空缶製造設備を増設しております。新技術導入による世界最軽量のアルミ缶の製造を行うことにより、製造・輸送時における省エネルギー化および省資源化を更に推進してまいります。
- ・脱プラスチックの観点から、需要が増加している紙容器の生産設備の増強を進めています。
- ・プラスチックのリデュースの観点から、需要が増加している詰替用プラスチックパウチなどの軟包装容器を製造する工場を増築しております。

〔鋼板関連事業〕

脱炭素社会の実現に向けて、自動車の電動化は急速に進んでおり、これにともない需要の伸長が期待されるEV・ハイブリッド車等の車載用二次電池向けのニッケルめっき鋼板の製造設備を増強しております。

〔機能材料関連事業〕

成長が見込まれるフラットパネルディスプレイ向け光学用機能フィルムの製造設備を増強しております。



事業投資の主な内容

新たな成長領域の探索・事業化・収益化

今後の市場需要と多様性への対応として「食と健康」・「快適な生活」、また持続可能な社会の実現として「環境・資源・エネルギー」領域で新規事業を創出し、新たな社会基盤を創造してまいります。

(TOYO PACK KIYAMA株式会社の設立)

・当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、2020年11月に宮崎県農協果汁株式会社および日本果実工業株式会社との共同出資により、佐賀県に飲料製品の受託充填をおこなう合弁会社を設立しました。当該合弁会社の設立により、当社グループは、包装容器の製造販売・充填・物流をトータルで行うシステムを構築することで、容器販売事業の強化と飲料充填の今後の需要に応えてまいります。

(株式会社アールプラスジャパンへの出資)

・当社は、持続可能な社会の実現に向けて、プラスチック課題解決に貢献すべく、プラスチックのバリューチェーンを構成する12社による共同出資会社である「株式会社アールプラスジャパン」の設立に参画しております。同社は使用済みプラスチックの再資源化を事業としており、2020年6月から事業を開始しております。当社グループは、「脱炭素社会」「資源循環社会」「自然共生社会」という3つの側面から持続可能な社会の実現に貢献するため、中期環境目標「Eco Action Plan 2030」を策定し、活動しています。資源循環社会の実現に向けて、2030年までに「枯渇性資源の使用量を30%削減(2013年度比)」「プラスチック製品については化石資源の使用量を40%削減(2013年度比)」「全ての容器包装製品をリサイクル可能またはリユース可能に」することを目指しています。プラスチックに関しては、石油資源の利用から、再生材や植物由来樹脂などの再生可能材料への転換を進めており、再資源化を推進するために本取り組みへ参画しております。当社グループが長年培ってきた技術を結集、活用することにより、バリューチェーンの一員としての役割を果たし、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

(Shiok Meats社への出資)

・2019年より開始しております「OPEN UP! PROJECT」におけるスタートアップ投資として、2020年10月、当社はシンガポールのShiok Meats社へ出資しました。Shiok Meats社はエビ・甲殻類から幹細胞を分離する技術を有しており、培養肉を開発中です。当社は食生活を支えるインフラ企業として、Shiok Meats社や他の共創パートナーと共に豊かで持続可能な食生活の実現を目指してまいります。

(株式会社おいしい健康と資本・業務提携)

・2019年より開始しております「OPEN UP! PROJECT」におけるスタートアップ投資として、2021年3月、一般生活者および患者・医療従事者を対象とした「栄養管理のデジタルトランスフォーメーション」事業を展開している、株式会社おいしい健康と資本・業務提携契約を締結しました。当社はこの提携を通じ、これまで「食をつつむ」役割であった包装容器を「誰もが手に触れる、食の重要インターフェース」として再定義しました。今後は容器のIoP化(Internet of Packaging)を推進し、「食と健康のデータプラットフォームの構築」により社会価値を創出してまいります。また子どもから高齢者まで、障害や病気の有無に関わらず、誰もがおいしく食事をしながら健康を維持できるよう容器やデータを活用したソリューションを展開し、「食のバリアフリーの実現」に向け戦略的協業を推進してまいります。

当社グループが、これまでの100年以上にわたり培ってきた容器の技術やノウハウを活用し、一人ひとりが抱える社会課題を解決し、持続可能な未来の暮らしを創るオープンイノベーションプロジェクト。

) 財政状態およびキャッシュ・フローの推移

第五次中期経営計画期間内（2018年度～2020年度）の財政状態およびキャッシュ・フローの主要な項目の推移は次のとおりであります。

（単位：億円）

（単位：億円）

	2018 年度	2019 年度	2020 年度		2018 年度	2019 年度	2020 年度
現金及び預金	1,419	1,246	1,174	営業活動による キャッシュ・フロー	552	786	793
有利子負債	1,681	1,414	1,286	投資活動による キャッシュ・フロー	305	582	684
正味有利子負債残高	261	168	112	内 有形無形固定資産 取得による支出	523	574	652
自己株式	200	300	300	内 投資有価証券売却 による収入	231	23	0
純資産	6,498	6,245	6,516	フリー・キャッシュ・フロー	246	204	109
総資産	10,687	10,250	10,360	財務活動による キャッシュ・フロー	364	402	163
自己資本比率	58.6%	58.4%	60.4%	内 借入金借入・返済 の純額	249	264	118
				内 自己株式の取得 による支出	200	100	0
				内 配当金の支払額	27	27	26
				内 連結範囲変更を 伴わない株式取得	378	-	-
				現金及び現金同等物に係る 換算差額	2	4	16
				現金及び現金同等物の増減額	121	193	70

正味有利子負債残高 = 有利子負債 - 現金及び預金

第五次中期経営計画期間においては、営業キャッシュ・フローと政策保有株式売却を財源として設備投資を積極的に実施してまいりました。また、資本効率の改善による企業価値最大化を目的として、2018年度に約200億円、2019年度に約100億円の市場買付による自己株式を取得しました。一方、有利子負債は減少傾向で推移しております。借入金は全体として残高の圧縮に努め、過度な有利子負債に依存しない財務の健全性を維持しております。以上の結果、総資産は減少傾向にありますが、純資産、自己資本比率は増加傾向にあります。このように成長戦略投資と財務の健全性を両立させた財務・資本政策を推進してまいりました。

「中期経営計画2025」の投資・財務方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題 投資・財務方針」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

) 主要な資金需要および財源

翌連結会計年度の当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに当社グループの設備新設、改修等にかかる投資であります。

また、成長市場に向けた国内・海外事業への投資および事業構造改革投資をM&Aなどの形態と組み合わせて行うことを検討しております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入および社債発行等による資金調達を主な財源として対応いたします。

安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題として認識しており、主要な取引先金融機関に対して適時適切な情報開示を行うことにより、良好な取引関係を維持しております。

加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

)資金の流動性

手許の運転資金につきましては、当社および一部を除く国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。現在、手許キャッシュは、突発的な資金需要に対応するため売上高の1ヵ月から2ヵ月分の水準を保持しており、今後もこの水準で運営していく予定です。さらに、これを上回る突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるように金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計方針の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

合併契約

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、2020年9月30日付で、宮崎県農協果汁株式会社および日本果実工業株式会社との間で、飲料製品の受託充填を行う合併会社を設立する合併契約を締結いたしました。

合併会社の概要

商号	TOYO PACK KIYAMA株式会社	
所在地	佐賀県三養基郡基山町大字小倉字灰塚48番1	
資本金	499百万円	
出資比率	東洋製罐株式会社	60%
	宮崎県農協果汁株式会社	20%
	日本果実工業株式会社	20%
事業内容	飲料製品の受託充填事業	
設立年月日	2020年11月2日	

5【研究開発活動】

当社グループは多様化する市場ニーズに対応するため、当社総合研究所、東洋製罐株式会社テクニカルセンターおよび東洋鋼鋸株式会社技術研究所などの研究機関により、次世代に向けた技術開発を目的として積極的に研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は15,076百万円であります。

各セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりであります。

[包装容器関連事業]

当連結会計年度における包装容器関連事業の研究開発費は12,861百万円であります。

金属製品の製造販売分野における主要な研究課題は、環境配慮型容器であるT U L Cの新成形方式の開発およびさらなる軽量化に関する研究、T U L Cの意匠性をさらに高めるための形状、材料および印刷に関する研究、T U L Cにおける内容物の適用拡大および実用化に関する研究、意匠性に優れた印刷・加飾技術の実用化に関する研究、アルミD I 缶の環境に配慮した成形加工システムの実用化に関する研究、アルミD I 缶の意匠性をさらに高めるための形状および印刷に関する研究、海洋プラスチック問題の解決の一助となる金属容器へのリプレース（置き換え）に関する研究、内容物の保存性をより高めつつ環境に配慮した缶用水性塗料の実用化に関する研究、環境対応とコストダウンを両立させる諸材料への変更に関する研究、金属材料の表面処理における環境対応に関する研究、缶の新たな用途展開を図るための充填・殺菌・密封検査技術に関する研究、次世代飲料缶生産システムに関する研究、リチウムイオン二次電池向け外装材などの新たな用途展開に向けた金属製品製造技術を応用した成形加工技術に関する研究などであります。

プラスチック製品の製造販売分野における主要な研究課題は、環境に配慮した飲料用軽量ペットボトルおよび飲料用軽量キャップの実用化に関する研究、環境に配慮したリサイクル材活用技術の開発に関する研究、飲料用ペットボトルのガスバリア性向上技術の開発に関する研究、持ちやすさや携帯性・開閉性を高めた新形状ボトルの実用化に関する研究、減容化および廃棄性の向上により環境負荷を低減した新形状ボトルの実用化に関する研究、パウチ用ラミネート材料の無溶剤システムの実用化に関する研究、酸素吸収性能を付与し内容物の保存性を高めたポリオレフィンボトルの実用化に関する研究、フードロスに配慮し内容物の滑落性を向上させたポリオレフィンボトルの実用化に関する研究、容器内の酸素吸収性能と外部酸素遮断技術を付与したカップの実用化と密封検査技術に関する研究、ポリオレフィンボトルにおける加飾技術の実用化に関する研究、詰替機能を向上させたパウチの実用化に関する研究、レトルト可能な再封機能付きパウチの開発および実用化に関する研究、電子レンジ加熱に適した自動蒸気抜き機能付きパウチ・カップの開発および実用化に関する研究、新しい充填・殺菌技術を用いたペットボトル・パウチ・カップにおける容器製造から充填殺菌までを一貫して行う生産システムの実用化に関する研究、酸素吸収性接着剤を適用した透明酸素吸収フィルムの実用化に関する研究、パウチにおける加飾技術の実用化に関する研究などであります。

紙製品の製造販売分野における主要な研究課題は、環境対応としてプラスチック容器の代替紙製容器や紙蓋の開発に関する研究、ナノセルロースを用いてガスバリア性を付与した紙コップの開発に関する研究などであります。

ガラス製品の製造販売分野における主要な研究課題は、ガラスびんのコーティングおよび加飾技術の開発に関する研究、品質保証のための検査機の開発に関する研究などであります。

エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売分野における主要な研究課題は、2種類の液体を同時に吐出可能としたエアゾールシステムの適用拡大に関する研究、ドローンにエアゾール製品を搭載し、遠隔操作で内容物を吐出可能とするシステムの開発に関する研究などあります。

包装容器関連機械設備の製造販売分野における主要な研究課題は、生産効率向上や省人化を可能とする加工システムの開発に関する研究などであります。

[鋼板関連事業]

当連結会計年度における鋼板関連事業の研究開発費は1,424百万円であります。主要な研究課題は、環境負荷の少ない缶用材料の開発に関する研究、電気・電子部品および自動車部品用に機能性を高めた表面処理鋼板の開発に関する研究などであります。

[機能材料関連事業]

当連結会計年度における機能材料関連事業の研究開発費は771百万円であります。主要な研究課題は、ハードディスクの大容量化に対応可能なアルミ基板の開発に関する研究、光学用機能フィルムの生産性向上に関する研究、電子材料用セラミック素材の開発に関する研究などであります。

[不動産関連事業]

該当事項はありません。

[その他]

当連結会計年度におけるその他の事業の研究開発費は18百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資については、製造設備の増設や合理化および省力化、需要の多様化への対応や競争力の維持向上のための品質向上などを中心に実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は66,643百万円であります。その内訳および主な内容は次のとおりであります。所要資金は自己資金およびデット・ファイナンスによっております。

[包装容器関連事業] 47,031百万円

- ・東洋製罐株式会社
飲料用空缶製造設備（石岡工場）
飲料用ペットボトル製造設備（広島工場）
工場建物増築等（豊橋工場）
- ・日本クロージャ株式会社
倉庫棟増築等（小牧工場）
- ・Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.
飲料用ペットボトル充填設備等（本社工場）

[鋼板関連事業] 9,606百万円

- ・東洋鋼板株式会社
ニッケルめっき鋼板製造設備（下松事業所）

[機能材料関連事業] 6,734百万円

- ・東洋鋼板株式会社
光学用機能フィルム製造設備（下松事業所）

[不動産関連事業] 867百万円

[その他] 1,064百万円

なお、当連結会計年度中において完成した設備の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器関連事業]

- ・日本クロージャ株式会社
倉庫棟増築等（小牧工場）
- ・東洋ガラス機械株式会社
工場新設等（本社工場）
- ・Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.
飲料用ペットボトル充填設備等（本社工場）

[鋼板関連事業]

- ・東洋鋼板株式会社
ニッケルめっき鋼板製造設備（下松事業所）

[機能材料関連事業]

- ・東洋鋼板株式会社
光学用機能フィルム製造設備（下松事業所）

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

[全社（共通）]

2021年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （東京都品川区）	事務所他	19,362	369	6,399 (222,529)	1,348	27,480	436 [20]

(2)連結子会社
 [包装容器関連事業]
 国内子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋製罐(株)	茨木工場他 (大阪府茨木市他)	金属製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	23,214	26,955	18,749 (1,088,242)	3,551	72,471	2,557 [549]
東洋製罐グループ エンジニアリング (株)	福島工場他 (福島県伊達市他)	各種機械製造設備他	590	153	964 (77,919)	112	1,821	336 [67]
本州製罐(株)	結城工場他 (茨城県結城市他)	食品・生活用品用空 缶製造設備 18リットル缶製造設 備他	55	283	33 (3,222)	41	414	249 [39]
琉球製罐(株)	本社工場他 (沖縄県名護市他)	飲料用空缶製造設備 飲料用ペットボトル 製造設備他	402	176	424 (36,317)	42	1,046	50 [11]
東洋メビウス(株)	近畿物流センター 他 (大阪府茨木市他)	運送保管設備他	3,444	810	5,011 (70,477)	102	9,369	558 [121]
日本ナショナル製 罐(株)	本社工場 (茨城県石岡市)	飲料用空缶製造設備 他	2,620	1,998	1,483 (82,858)	176	6,279	158 [49]
東洋製版(株)	豊橋工場他 (愛知県豊橋市他)	各種製版設備他	38	211	- (-)	80	330	98 [11]
ティーエムパック (株)	本社工場 (仙台市宮城野区)	飲料充填設備他	5	138	- (-)	10	154	47 [8]
福岡パッキング(株)	本社工場 (埼玉県加須市)	シーリング剤製造設 備他	129	242	75 (6,600)	67	514	35 [1]
(株)ジャパンボトル ドウォーター	本社工場 (静岡県磐田市)	宅配水用容器製造設 備他	310	133	119 (16,530)	16	580	23 [3]
東罐興業(株)	小牧工場他 (愛知県小牧市他)	紙容器製品製造設備 プラスチック製品製 造設備他	5,011	7,214	2,738 (227,433)	1,418	16,383	1,092 [370]
日本トーカーパッ ケージ(株)	茨城工場他 (茨城県猿島郡五霞 町他)	紙器・段ボール製品 製造設備他	3,869	5,657	7,018 (256,786)	542	17,089	1,077 [150]
東罐高山(株)	本社工場他 (岐阜県高山市)	紙容器製品製造設備 他	704	744	274 (21,942)	50	1,775	209 [13]
東罐ロジテック(株)	厚木営業所他 (神奈川県綾瀬市 他)	運送設備他	2	107	- (-)	4	114	113 [17]
サンナップ(株)	本社他 (東京都台東区他)	事務所他	29	0	193 (1,655)	8	231	44 [6]
(株)尚山堂	本社工場他 (東京都町田市他)	紙器製品製造設備他	314	274	2,790 (16,478)	13	3,393	51 [21]
日本クロージャー (株)	平塚工場他 (神奈川県平塚市 他)	キャップ製造設備他	12,780	13,841	2,730 (287,261)	2,316	31,668	1,091 [328]
新三協物流(株)	本社他 (神奈川県茅ヶ崎市 他)	運送保管設備他	145	80	557 (8,822)	31	816	130 [16]
東洋ガラス(株)	滋賀工場他 (滋賀県湖南市他)	ガラスびん製造設備 他	3,554	3,294	1,848 (300,237)	364	9,060	740 [81]
東洋佐々木ガラス (株)	千葉工場他 (千葉県八千代市 他)	ガラス製品製造設備 他	0	0	3,357 (104,245)	0	3,357	355 [56]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋ガラス機械㈱	本社工場他 (横浜市鶴見区他)	金型・機械製造設備 他	2,397	273	156 (2,318)	32	2,859	107 [9]
東北硅砂㈱	本社工場他 (山形県北村山郡大 石田町他)	硅砂製造設備他	67	69	118 (236,222)	41	297	18 [0]
東硝㈱	本社 (東京都港区)	工具器具他	-	-	- (-)	0	0	5 [0]
東洋ガラス物流㈱	滋賀事業所他 (滋賀県湖南市他)	運送設備他	1	57	- (-)	0	59	61 [35]
イチノセトレー ディング㈱	本社 (東京都渋谷区)	事務所	1	-	- (-)	1	2	3 [0]
メビウスパッケ ージング㈱	泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	プラスチック製品製 造設備他	2,968	7,095	1,980 (179,436)	821	12,866	788 [218]
東洋エアゾール工 業㈱	三重工場他 (三重県伊賀市他)	エアゾール製品製造 設備他 原液調合設備他	2,588	1,964	3,808 (202,115)	308	8,670	509 [397]

在外子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社工場 (タイ バトゥム ターニー県)	飲料用空缶製造設備 他	2,212	5,415	739 (112,000)	100	8,467	415 [21]
Kanagata (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ チャチェン サオ県)	金型製造設備他	242	177	182 (7,580)	27	629	53 [1]
Next Can Innovation Co., Ltd.	本社工場 (タイ サラブリ 県)	飲料用空缶製造設備 他	1,726	2,481	563 (112,944)	124	4,895	290 [0]
東洋飲料(常熟) 有限公司	本社工場 (中国 常熟市)	飲料充填設備他	2,742	1,666	- (-)	493	4,902	325 [0]
Toyo Mebius Logistics (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ バンコク)	事務所他	-	-	- (-)	0	0	9 [0]
Global Eco-can Stock (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	樹脂被覆アルミ材製 品製造設備他	241	289	582 (104,597)	43	1,156	99 [0]
Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.	本社工場他 (タイ アユタヤ県 他)	飲料充填設備 プラスチック製品製 造設備他	3,294	3,699	581 (89,360)	777	8,352	993 [0]
TAIYO PLASTIC CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社工場 (フィリピン カビ テ州)	プラスチック製品製 造設備他	54	147	- (-)	53	256	150 [0]
東罐(常熟)高科 技容器有限公司	本社工場他 (中国 常熟市)	プラスチック製品製 造設備他	314	254	- (-)	218	787	132 [23]
T.K.G. CORPORATION	本社 (フィリピン カビ テ州)	事務所他	-	-	166 (40,125)	-	166	0 [0]
Crown Seal Public Co., Ltd.	本社工場他 (タイ バトゥム ターニー県)	キャップ製造設備他	403	3,706	1,681 (345,185)	176	5,967	914 [0]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日冠瓶盖(常熟) 有限公司	本社 (中国 常熟市)	工具器具他	-	-	- (-)	0	0	3 [0]
NCC Europe GmbH	本社工場 (ドイツ テューリ ンゲン州)	キャップ製造設備他	-	504	- (-)	12	517	10 [0]
Toyo Filling International Co., Ltd.	本社工場 (タイ ラヨン 県)	エアゾール製品製造 設備他	345	107	209 (50,610)	107	770	109 [27]
Stolle Machinery Company, LLC 他11社	本社工場他 (米国 コロラド州 他)	製缶・製蓋機械製造 設備他	1,454	2,925	364 (83,246)	21,509	26,254	1,411 [59]

[鋼板関連事業]

国内子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東洋鋼板(株)	下松事業所他 (山口県下松市他)	鋼板製造設備他	14,790	23,002	11,679 (786,424)	1,596	51,068	1,429 [99]
鋼板商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	1	19	0 (-)	3	24	47 [1]
東洋ボックス(株)	本社他 (山口県下松市)	鋼材加工品製造設備 他	3	207	- (-)	11	222	164 [20]
共同海運(株)	本社他 (山口県下松市他)	船舶他	7	940	4 (988)	2	955	40 [3]
東洋パートナー(株)	本社他 (山口県下松市他)	事務所他	-	0	- (-)	0	0	18 [41]
東罐商事(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所他	16	0	380 (4,166)	21	418	55 [3]

在外子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海東洋鋼板商貿 有限公司	本社他 (中国 上海市他)	事務所他	-	101	- (-)	13	114	74 [6]

[機能材料関連事業]

国内子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOMATEC(株)	大阪工場他 (大阪市北区他)	釉薬・顔料製造設備 他	1,160	675	636 (223,707)	222	2,695	224 [45]

在外子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	本社工場 (マレーシア ケダ 州)	磁気ディスク用アル ミ基板製造設備他	698	664	- (-)	342	1,705	344 [6]
多瑪得(上海)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 上海市)	顔料製造設備他	59	65	- (-)	11	136	33 [0]
多瑪得(廈門)精 細化工有限公司	本社工場他 (中国 廈門市)	釉薬製造設備他	130	236	- (-)	48	415	102 [0]
TOMATEC America, Inc.	本社 (米国 ケンタッ キー州)	事務所他	-	1	- (-)	8	9	4 [0]
PT. TOMATEC INDONESIA	本社工場 (インドネシア 東 ジャワ州)	釉薬・顔料製造設備 他	291	356	266 (39,600)	16	930	143 [0]

[不動産関連事業]

国内子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東罐共栄(株)	本社他 (東京都品川区他)	事務所および管理不 動産他	3,732	2	1,062 (16,479)	39	4,837	27 [0]

在外子会社に該当はありません。

[その他]

国内子会社の状況

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)富士テクニカ宮 津	本社工場他 (静岡県駿東郡清水 町他)	自動車用プレス金型 製造設備他	705	103	1,414 (107,150)	126	2,349	437 [66]
鋼鋳工業(株)	機器工場他 (山口県下松市他)	梱包用資材製造設備 硬質合金製造設備他	879	2,436	- (-)	235	3,550	513 [74]
東罐興産(株)	いわき工場他 (福島県いわき市 他)	農業用資材製品製造 設備他	12	188	- (-)	10	211	45 [4]

在外子会社に該当はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品と無形固定資産(のれんを除く)の合計であります。
2. 帳簿価額には各々、寮・社宅などの福利厚生施設が含まれております。

3. 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。
4. 当社は一部不動産関連事業を営んでおります。
5. 東北珪砂(株)は包装容器関連事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
6. 東洋鋼鋸(株)は鋼板関連事業のほかに一部機能材料関連事業およびその他の事業を営んでおります。
7. 上海東洋鋼鋸商貿有限公司は鋼板関連事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
8. 東罐商事(株)は鋼板関連事業のほかに一部包装容器関連事業およびその他の事業を営んでおります。
9. 東罐共栄(株)は不動産関連事業のほかに一部その他の事業を営んでおります。
10. 鋼鋸工業(株)はその他の事業のほかに一部機能材料関連事業を営んでおります。
11. 当社はオフィスビル等の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
12. 東洋メビウス(株)および東罐ロジテック(株)は倉庫の一部を連結子会社以外の者へ賃貸しております。
13. 上記のほか、主要なリース設備として、次のものがあります。

(国内子会社の状況)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース料(年間) (百万円)
東洋メビウス(株)	富士川物流センター (静岡県富士市)	包装容器関連事業	倉庫	116
東罐ロジテック (株)	綾瀬倉庫 (神奈川県綾瀬市)	包装容器関連事業	倉庫	175
	北関東営業所 (埼玉県久喜市)	包装容器関連事業	倉庫	111

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、売却等の計画は、次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設、拡充の計画

[包装容器関連事業]

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手及び 完了予定年月
			総額	既支払額		
東洋製罐(株)	石岡工場他 (茨城県石岡市他)	飲料用空缶製造設備	8,068	4,563	自己資金	2020.2~2023.3
	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	工場建物増築等	5,200	4,972	自己資金	2018.9~2021.9
	広島工場 (広島県三原市)	飲料用ペットボトル製造設備	4,979	4,197	自己資金	2019.4~2021.12

[鋼板関連事業]

該当事項はありません。

[機能材料関連事業]

該当事項はありません。

[不動産関連事業]

該当事項はありません。

[その他]

該当事項はありません。

(2)重要な設備の売却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	202,862,162	202,862,162	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	202,862,162	202,862,162	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年6月27日	14,912	202,862	-	11,094	-	1,361

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	35	136	312	10	7,015	7,548	-
所有株式数(単元)	-	761,236	24,762	466,339	455,482	73	320,100	2,027,992	62,962
所有株式数の割合 (%)	-	37.54	1.22	23.00	22.46	0.00	15.78	100.00	-

(注)1.自己株式14,790,701株は、「個人その他」に147,907単元および「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,950	14.33
学校法人東洋食品工業短期大学	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	16,192	8.61
公益財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	12,390	6.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	11,249	5.98
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	7,631	4.06
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,600	2.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	5,000	2.66
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	4,219	2.24
三井住友信託銀行株式会社 STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,200 3,914	2.23 2.08
計	-	97,348	51.76

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式14,790千株を保有しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式は、すべて信託業務にかかる株式であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で、JTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社」から「株式会社日本カストディ銀行」に変更しております。

4. 三井住友信託銀行株式会社から、2020年6月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2020年5月29日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,200	2.07
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,882	1.91
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,287	3.59
計	-	15,369	7.58

5. ブラックロック・ジャパン株式会社から、2020年6月4日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年5月29日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,214	1.09
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	214	0.11
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボール スプリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	251	0.12
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,454	0.72
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,466	0.72
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント(ユークー)リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	382	0.19
計	-	5,984	2.95

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2020年6月29日付で提出された大量保有報告書において、2020年6月22日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	6,116	3.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,348	1.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	893	0.44
計	-	10,358	5.11

7. 野村證券株式会社から、2020年7月20日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2020年7月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	14,805	7.30
計	-	14,805	7.30

8. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、2021年1月20日付で提出された大量保有報告書において、2021年1月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	英国WC2H 9EA ロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス	10,227	5.04
計	-	10,227	5.04

9. 野村証券株式会社から、2021年4月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)において、2021年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	-3	0
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	3,873	1.91
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	11,703	5.77
計	-	15,573	7.68

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,790,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,008,500	1,880,085	-
単元未満株式	普通株式 62,962	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	202,862,162	-	-
総株主の議決権	-	1,880,085	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	14,790,700	-	14,790,700	7.29
計	-	14,790,700	-	14,790,700	7.29

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入について、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において決議しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に応じた数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

詳細は、下記以降のとおりです。

a)	本制度の対象者	対象取締役
b)	対象期間（下記ご参照。）	2022年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで（ただし、取締役会の決定により5事業年度以内の期間を都度定めて延長することができる。）
c)	b)の対象期間において、a)の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限（下記ご参照。）	合計金500百万円（ただし、対象期間を延長した場合における当該延長した期間においては、当該延長分の期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額）
d)	当社株式の取得方法（下記ご参照。）	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e)	a)の対象者に付与されるポイント総数の上限（下記ご参照。）	1事業年度あたり100,000ポイント
f)	a)の対象者に交付される当社株式の総数の上限（下記ご参照）	100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（1ポイント当たり当社株式1株で計算。なお、当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）ただし、1ポイント当たりの当社株式1株の数は株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には調整される。
g)	ポイント付与基準（下記ご参照）	役員等および業績連動指標（当社の連結の自己資本利益率、EBITDAおよび非財務指標であるサステナブル指標）に応じたポイントを付与
h)	a)の対象者に対する当社株式の交付時期（下記ご参照）	原則として退任時

サステナブル指標は、当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、決定する指標となります。

当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金500百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に對する報酬として拠出し、下記c)のとおり受益権を取得する対象取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社と委任契約を締結している執行役員に對しても本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、上記のとおり同制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金100百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない対象取締役がある場合には、当該対象取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

対象取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

a)対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じて定める数に、業績連動指標 に応じて50～150%の範囲内で変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与します。

業績連動指標は当社の連結の自己資本利益率、EBITDAおよび非財務指標であるサステナブル指標の3種類とし、それぞれ50%、40%および10%のウエイトとします。ただし、当社が対象取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。

b)付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記a)で付与されたポイントの数に応じて、下記c)の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、対象取締役が任期満了以外の事由により退任する場合（業務上の傷病等により当社の取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除く）等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

また、対象取締役に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株とします。したがって、対象取締役に交付される当社株式の総数の上限は、100,000ポイントに対象期間の事業年度数を乗じた数に相当する株式数（当初の対象期間である5事業年度を対象として対象取締役に對して交付する当社株式の総数の上限は500,000株）となります。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当てが生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて、調整されるものとします。

c)対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は原則としてその退任時に所定の手續を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記b)の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

その他

上記 から までの範囲内で、本制度の目的を勘案して定めます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	457	540,915
当期間における取得自己株式	118	155,291

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,790,701	-	14,790,819	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループ全体の業績を向上させることにより、株主還元・利益配分を将来にわたり着実に増加させる努力を継続します。

2021年度からの5ヶ年計画である「中期経営計画2025」期間中における当社の利益配分に関する方針は次のとおりです。

将来投資

内部留保については、中長期的な視点に立ち、財務の健全性を維持しつつ、事業成長や経営基盤の強化等を目的とした将来投資に充当します。

株主還元

「中期経営計画2025」期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

) 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

) 自己株式取得

機動的に実施する

資産売却等による特別損益は、原則として、連結配当性向および総還元性向を算定するうえでは考慮いたしません

配当につきましては、安定的かつ継続的に行うことを基本とし、2018年度から2020年度までの「東洋製罐グループ第五次中期経営計画」期間は、1株当たり年間14円以上としておりました。当期の期末配当につきましては、これに加え、「中期経営計画2025」に掲げた新たな株主還元方針を踏まえ、1株につき普通配当36円といたしました。これにより当期の年間の配当金は、すでに実施済みの中間配当とあわせて、1株につき43円となります。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	1,316	7.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	6,770	36.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

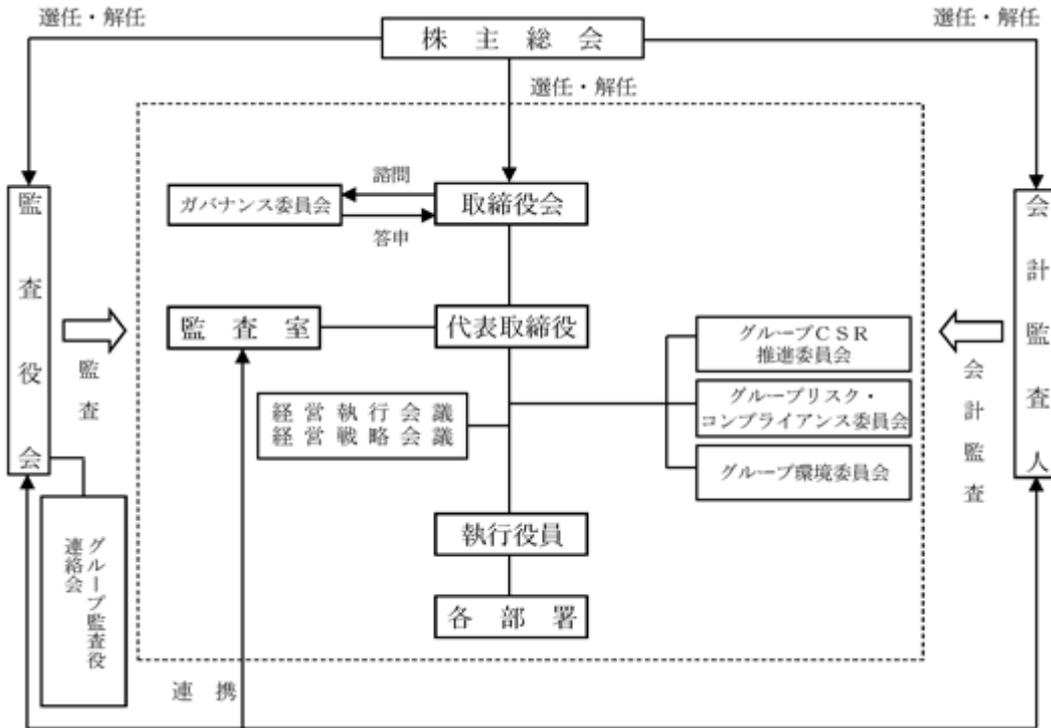
当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、これに継続的に取り組むことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、監査役による取締役の職務遂行および当社の経営状況の監視を実施しております。

有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在における当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、経営の意思決定および監督を行う機関として取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

(監査役会)

監査役会は、経営に関する重要事項について監査を行う機関として監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、原則として月1回開催しております。

(経営戦略会議・経営執行会議)

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。

なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。

(監査室)

法令を遵守した企業活動の徹底を図り、経営の効率性を高めるために監査室を設置し、内部監査の強化に努めております。

(ガバナンス委員会)

当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役5名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

グループ監査役連絡会

当社は、当社およびグループ各社の監査役が情報共有を図るとともに、相互の連携を強化することを目的として、「グループ監査役連絡会」を原則として年6回開催し、監査役の職務の効率と実効性を確保しております。

(グループCSR推進委員会)

グループCSR推進委員会は、グループ横断的にCSR経営を推進するため、CSR活動を推進する仕組みの整備およびCSR活動を実施しております。

(グループリスク・コンプライアンス委員会)

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ横断的にリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスについて統括し、重要なリスクに関する情報確認、改善および予防措置を講じております。

(グループ環境委員会)

グループ環境委員会は、グループ横断的に環境経営を推進するため、環境活動を推進する仕組みの整備および環境活動を実施しております。

上記機関の構成員は以下のとおりです。

機関の名称	構成員			
取締役会	代表取締役社長	大塚一男	社外取締役	片山傳生
	取締役副社長	隅田博彦	社外取締役	浅妻敬
	取締役常務執行役員	副島正和	社外取締役	鈴木博
	取締役常務執行役員	室橋和夫	社外取締役	谷口真美
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	社外取締役	小池利和
	取締役常務執行役員	中村琢司		
監査役会	常勤監査役	上杉俊隆	社外監査役	波光史成
	常勤監査役	後分雅史	社外監査役	生田章一
			社外監査役	赤松育子
経営戦略会議	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役副社長	隅田博彦	常務執行役員	武部安光
	取締役常務執行役員	副島正和	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役常務執行役員	室橋和夫		
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜		
	取締役常務執行役員	中村琢司		

機関の名称	構成員			
経営執行会議	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役副社長	隅田博彦	常務執行役員	佐藤一弘
	取締役常務執行役員	副島正和	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋鋼鈑㈱代表取締役社長）	田辺敏幸
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（東洋興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
	取締役常務執行役員	中村琢司	執行役員（日本クロージャー㈱代表取締役社長） 執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長） 執行役員（メビウスパッケージング㈱代表取締役社長） 連結子会社社長	中嶋寿 野口信吾 坂崎博昭 他3名
監査室	公認内部監査人3名を含む従業員9名			
ガバナンス委員会	代表取締役社長	大塚一男	社外取締役	片山傳生
			社外取締役	浅妻敬
			社外取締役	鈴木博
			社外取締役	谷口真美
			社外取締役	小池利和
グループ監査役連絡会	常勤監査役	上杉俊隆		
	常勤監査役	後分雅史	連結子会社監査役	他8名
グループCSR推進委員会	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役副社長	隅田博彦	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	副島正和	執行役員（東洋鋼鈑㈱代表取締役社長）	田辺敏幸
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東洋興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（日本クロージャー㈱代表取締役社長）	中嶋寿
	取締役常務執行役員	中村琢司	執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長） 執行役員（メビウスパッケージング㈱代表取締役社長） 連結子会社社長	野口信吾 坂崎博昭 他2名

機関の名称	構成員			
グループリスク・コンプライアンス委員会	代表取締役社長	大塚一男	常務執行役員	西野聡
	取締役副社長	隅田博彦	執行役員（東洋製罐㈱代表取締役社長）	本多正憲
	取締役常務執行役員	副島正和	執行役員（東洋鋼鈑㈱代表取締役社長）	田辺敏幸
	取締役常務執行役員	室橋和夫	執行役員（東罐興業㈱代表取締役社長）	笠井俊哉
	取締役常務執行役員	小笠原宏喜	執行役員（日本クロージャ―㈱代表取締役社長）	中嶋寿
	取締役常務執行役員	中村琢司	執行役員（東洋ガラス㈱代表取締役社長）	野口信吾
グループ環境委員会	代表取締役社長	大塚一男	執行役員	金子友昭
	取締役常務執行役員	室橋和夫	連結子会社役員	他 8 名

（注）表中の は、議長、委員長を示します。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、社外監査役を含めた監査役による取締役の職務遂行および経営状況の監視のほか、社外取締役による経営の監督が十分に機能していることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制の体制」という。）を整備しております。

当社およびグループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1．当社は、当社およびグループ各社に適用される企業行動憲章および企業行動規準を定め、当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員等（以下、総称して「役員および従業員等」という。）の法令および定款ならびに企業倫理を遵守するための規範とする。
- 2．当社は、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員および従業員等の教育研修を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- 3．当社およびグループ各社は、法令違反その他コンプライアンスに関して疑義ある行為について、従業員等が直接情報提供する手段として、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置するとともに当該制度の運用規程を定め、コンプライアンスに関する通報・相談体制を整備して、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見・是正を図る。

当社およびグループ各社における取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- 1．当社およびグループ各社は、法令・社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、審議書・承認書等その他取締役の職務執行にかかる情報を規程に定める保存期間中、適切かつ検索性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役および監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
- 2．当社は、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、当社およびグループ各社における情報管理を統括するとともに、情報管理に関する規程を策定し、当社およびグループ各社における情報の適正な管理を図る。

当社およびグループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、「グループリスク及び危機管理規程」を定め、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、グループ全体のリスクおよび危機管理体制を整備するとともに、グループ各社のリスク管理状況を確認し、改善および是正措置を講じる。
2. 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて当社がグループ各社を統括して、またはグループ各社において危機対策本部を設置し、グループ全体の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

当社およびグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会での決議事項および報告事項を定めるとともに、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、グループ全体の経営方針および経営戦略ならびに業務執行にかかる重要事項について適切かつ迅速に意思決定する。
2. 当社は、経営会議での審議事項および報告事項を定めるとともに、経営会議を原則として月3回開催するほか、適宜臨時に開催し、当社およびグループ各社の重要な業務執行にかかる事項について協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。またグループ各社においても、原則として経営会議等を設置し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
3. 当社およびグループ各社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社または当社との事前の協議に基づきグループ各社が定めた事務分掌規程、決裁規程および職務権限規程等に従い、各担当部門がこれを実施し、取締役は必要に応じて確認・是正する。

その他当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、グループ各社の事業を統括する持株会社として、グループ各社と定期的に会議を開催して、事業内容および業績の状況等を確認および検証する。
2. 当社は、「グループ会社経営管理規程」を定め、グループ各社から業務執行の状況等について報告を受ける体制その他経営管理・支援を行う体制を整備し、グループ各社の経営の適正を図る。
3. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
4. 当社およびグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 取締役は、監査役が必要とする員数を監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき専任の従業員として監査役補助者を任命する。
2. 監査役補助者は、その職務執行にあたり監査役の指揮命令を受け、取締役からは指揮命令を受けない。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任および人事異動については監査役会の同意を得た上で、取締役が決定する。

当社およびグループ各社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 役員および従業員等は、経営会議等を通じて、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。
前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員および従業員等に対して報告を求めることができるほか、当社およびグループ各社における各種業務の重要な会議に出席できる。
2. 当社の内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社およびグループ各社を対象とした内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
3. 当社およびグループ各社は、役員および従業員等がコンプライアンス上の問題を監査役に適切に報告する体制を整備する。
4. 当社およびグループ各社は、監査役への報告を理由として、報告者がいかなる不利益な取扱いも受けないものとし、それに必要な体制を整備する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、代表取締役社長、内部監査部門および会計監査人と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図る。
2. 監査役は、当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
3. 当社およびグループ各社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理する。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

1. 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当な要求は断固として拒絶し反社会的勢力との関係を遮断する。
2. 当社およびグループ各社は、反社会的勢力への対応について企業行動規準等に定め、役員および従業員等に周知する。

また、当社およびグループ各社の総務部門を統括部門として警察等関連機関からの情報収集に努め、当該機関および弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ会社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。また、当社は、リスク・危機管理を統括する専門部門として「リスク危機管理統括室」を設置しており、グループとしての確固たるリスク・危機管理体制の構築を進めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をとまなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非を適切に判断する為に必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討する為に必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、本年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様を提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、これに継続的に取り組んでおります。

<持株会社体制>

当社グループは、持株会社体制のもと、グループ全体の経営戦略および目標を明確に定め、グループ内の経営資源の最適配分を行うことにより、機動的かつ効率的な事業運営を推し進めております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離し、経営責任体制を明確化しております。

<社外役員の体制>

当社は、当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

取締役会は、取締役11名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は5名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。

これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役により、取締役会において活発な議論が行われるとともに、経営陣のモニタリングが行われており、経営体制に対する監視機能が確保されています。

<業務執行の体制>

当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、取締役・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。

これに加え、当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役5名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

<内部統制システムを運用するための体制>

当社およびグループ各社は、内部統制システムを運用しております。当社では、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるため、同システムの整備・運用状況や法令等の遵守状況は、社長直轄の内部監査部門である監査室により定期的実施される内部監査を通じて確認され、その結果に基づき適宜改善を図っております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

八．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、本取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）の有効期間は、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会終結の時までとされております。当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議いたしました。詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2021年4月30日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続について」（<https://ssl4.eir-parts.net/doc/5901/tdnet/1959775/00.pdf>）をご参照ください。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役) グループCSR推進委員長 グループリスク・コンプライア ンス委員長 グループ環境委員長	大塚 一男	1959年11月24日生	1983年4月 当社入社 2005年6月 当社広島工場長 2006年6月 Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd. 副社長 2007年6月 当社生産本部生産技術部長 2009年6月 当社生産本部品質保証部長 2011年6月 当社海外事業本部海外事業部長 2012年4月 Next Can Innovation Co., Ltd. 取締 役社長 2013年4月 東洋製罐株式会社執行役員 Next Can Innovation Co., Ltd. 経営 担当 2014年4月 当社執行役員 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長兼海外事業企画部長 2014年6月 当社事業企画・CSR担当および 経営企画部長 2015年4月 当社常務執行役員 当社経営戦略担当およびIR担当 当社経営企画部長 2016年4月 東洋製罐株式会社取締役専務執行役員 同社社長付 2016年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 当社特別顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2019年4月 当社グループリスク・コンプライア ンス委員長 現在に至る 当社グループ環境委員長 現在に至る 2020年6月 当社グループCSR推進委員長 現在 に至る	(注) 5	26
取締役副社長 東洋鋼鋸株式会社経営担当	隅田 博彦	1956年8月21日生	1991年2月 三菱商事株式会社入社 2003年1月 同社生活産業グループIT戦略ユニッ トマネージャー 2008年4月 同社生活産業グループCIO 2011年2月 東洋鋼鋸株式会社入社 2011年4月 同社執行役員 同社社長室担当兼社長室長 2012年4月 同社経営企画担当兼事業開発部長 2012年6月 同社取締役 2013年4月 同社経営企画担当 2014年6月 同社代表取締役社長 当社執行役員 2018年6月 当社取締役副社長 現在に至る 当社東洋鋼鋸株式会社経営担当 現在 に至る	(注) 5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営戦略機能統轄兼 経理・財務およびI R・グルー プ調達戦略担当	副島 正和	1965年11月23日生	1988年4月 当社入社 2010年6月 当社管理本部経理部部长 2012年4月 Can Machinery Holdings, Inc. 取締 役 現在に至る 2013年4月 当社経理部長 2015年5月 当社経営企画部長 2016年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社経営戦略担当およびI R担当 2019年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社経営戦略機能統轄兼I R・グルー プ調達担当 2020年4月 当社経営戦略機能統轄兼経理・財務お よびI R・グループ調達戦略担当 現 在に至る	(注) 5	2
取締役 常務執行役員 C S R・人事・人材開発および グループリスク・コンプライア ンス担当	室橋 和夫	1963年9月24日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 当社生産本部清水工場長 2010年10月 当社生産本部静岡工場長 2012年4月 当社管理本部勤労部長 2013年4月 東洋製罐株式会社経営管理本部総務人 事部長 2015年7月 同社経営管理本部人事部長 2016年4月 当社人事部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・人事担当 2018年6月 当社秘書・人事担当 2019年6月 当社秘書・人事およびグループリス ク・コンプライアンス担当 2019年10月 リスク危機管理統括室長 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社C S R・人事・人材開発およびゲ ループリスク・コンプライアンス担 当 現在に至る	(注) 5	6
取締役 常務執行役員 秘書・総務・法務・情報システ ムおよびグループ情報管理担当	小笠原 宏喜	1965年11月6日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部総務部部长 2013年4月 当社総務部長 2017年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 現在に至る 当社総務・法務担当 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 当社秘書・総務・法務・情報システ ムおよびグループ情報管理担当 現在に 至る	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グループ技術開発機能統轄 イノベーション推進室長	中村 琢司	1963年12月27日生	1988年4月 東洋鋼鋅株式会社入社 2004年8月 同社製膜部長 2009年4月 同社ラミネート部長 2010年4月 同社ラミネート・製膜工場長 2012年4月 同社化成品事業部長 同社生産担当補佐 同社化成品部長 2013年1月 同社技術企画部長 2016年4月 同社執行役員 同社技術開発担当補佐 2017年4月 同社技術開発部門長補佐 2018年4月 同社技術研究所長 2019年4月 当社執行役員 当社イノベーション推進室長 現在に至る 当社グループ技術開発機能統轄補佐 2019年11月 当社グループ技術開発機能統轄 現在に至る 2020年4月 当社常務執行役員 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	1
取締役	片山 傳生	1949年4月24日生	1983年4月 同志社大学工学部専任講師 1986年4月 同大学工学部助教授 1991年4月 同大学工学部教授 2004年4月 同大学副学長 2008年4月 同大学生命医科学部医工学科教授 2015年6月 当社取締役 現在に至る 2020年4月 同大学名誉教授 現在に至る	(注)5	1
取締役	浅妻 敬	1970年9月5日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 現在に至る 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所 現在に至る 2005年1月 同所パートナー 現在に至る 2016年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鈴木 博	1952年9月17日生	1975年4月 東京国税局入局 2000年7月 税務大学校教授 2002年7月 東京地方裁判所裁判所調査官 2004年7月 東京国税局調査四部統括国税調査官 2005年7月 佐久税務署長 2006年7月 東京国税局課税一部国税訟務官室主任 訟務官(国際班) 2008年7月 東京国税局課税一部審理課長 2009年7月 東京国税不服審判所部長審判官 2011年7月 東京国税局総務部税務相談室長 2012年7月 千葉東税務署長 2013年8月 税理士登録 現在に至る 税理士事務所開設 現在に至る 2017年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	1
取締役	谷口 真美	1966年6月8日生	1996年4月 広島経済大学経済学部専任講師 1999年4月 同大学同学部助教授 2000年4月 広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻助教授 2003年4月 早稲田大学商学部および同大学商学研究科助教授 2007年4月 同大学大学院商学研究科助教授 2008年4月 同大学商学大学院および同大学大学院商学研究科教授 現在に至る 2019年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	-
取締役	小池 利和	1955年10月14日生	1979年4月 ブラザー工業株式会社入社 1992年10月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役 2000年1月 同社取締役社長 2004年6月 ブラザー工業株式会社取締役 2005年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2005年4月 ブラザー工業株式会社取締役常務執行役員 2006年4月 同社専務執行役員 2006年6月 同社代表取締役専務執行役員 2007年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	上杉 俊隆	1957年12月5日生	1980年4月 当社入社 2008年6月 当社監査室長 2014年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 6	4
常勤監査役	後分 雅史	1956年4月11日生	1979年4月 当社入社 2004年10月 当社管理本部情報システム部部长 2005年6月 当社管理本部情報システム部部长 2008年6月 当社管理本部経理部部长 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社経理・情報システム担当および情報管理担当 2014年4月 当社常務執行役員 2015年5月 当社経理・財務・情報システム担当および情報管理担当 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社専務執行役員 2016年12月 当社経理・財務・情報システム担当およびグループ情報管理担当 2017年6月 当社経理・財務・情報システム管掌およびグループ情報管理担当 2018年4月 当社経理・財務・情報システムおよびグループ情報管理担当 2020年4月 当社社長付 2020年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注) 8	22
監査役	波光 史成	1969年9月5日生	1994年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 現在に至る 2000年10月 波光公認会計士事務所開設 2004年9月 税理士登録 現在に至る 2011年6月 税理士法人青山トラスト(現税理士法人レゾンパートナーズ)開設 同社代表社員 現在に至る 2016年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 8	3
監査役	生田 章一	1952年6月12日生	1976年4月 通商産業省入省 1992年6月 資源エネルギー庁石炭部鉱害課長 1993年5月 佐賀県商工労働部長 1996年5月 生活産業局繊維製品課長 1997年6月 同局紙業印刷業課長 1999年6月 特殊法人日本貿易振興会インドネシア・ジャカルタセンター所長 2001年7月 大臣官房審議官(通商戦略担当) 2002年7月 情報処理技術者試験センター所長 2005年6月 志布志石油備蓄株式会社常務取締役 2007年4月 丸紅株式会社顧問 2008年4月 同社執行役員 2013年4月 同社顧問 2013年7月 一般財団法人日中経済協会専務理事 2016年6月 東洋鋼鋳株式会社監査役 2019年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 7	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	赤松 育子	1968年2月27日生	1995年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 現在に至る 2008年4月 公認不正検査士登録 現在に至る 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主任研究員 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所経営管理研究所主幹研究員 2019年7月 日本公認会計士協会理事 現在に至る 2020年6月 当社監査役 現在に至る	(注)8	-
計					86

- (注) 1. 取締役片山傳生、浅妻敬、鈴木博、谷口真美および小池利和は、社外取締役であります。
2. 監査役波光史成、生田章一および赤松育子は、社外監査役であります。
3. 取締役片山傳生、鈴木博、谷口真美、小池利和および監査役波光史成、生田章一、赤松育子につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役浅妻敬は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有しており、独立役員の資格を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定しておりません。
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

西野聡	常務執行役員 グループ顧客ソリューション機能統轄
武部安光	常務執行役員 グループエンジニアリング戦略・デザイン戦略担当
佐藤一弘	常務執行役員 総合研究所長
山崎明次	執行役員 グループエンジニアリング事業推進部長
曾我暁	執行役員 経営戦略機能統轄付兼国内事業拠点検討・グループSCM戦略担当
嵐幸子	執行役員 CSR部長兼ダイバーシティ推進担当
永井恒明	執行役員 情報システム部長
船橋正	執行役員 調達担当
田中俊次	執行役員 経営戦略機能統轄付兼東洋エアゾール工業株式会社担当
青柳光彦	執行役員 グループ技術開発機能統轄付兼IoT・ロボット推進担当
金子友昭	執行役員 グループ品質保証・環境担当
星出安昭	執行役員 グループ顧客ソリューション部長
本多正憲	執行役員(東洋製罐株式会社 代表取締役社長)
田辺敏幸	執行役員(東洋鋼鋳株式会社 代表取締役社長)
笠井俊哉	執行役員(東罐興業株式会社 代表取締役社長)
中嶋寿	執行役員(日本クロージャー株式会社 代表取締役社長)
野口信吾	執行役員(東洋ガラス株式会社 代表取締役社長)
坂崎博昭	執行役員(メピウスパッケージング株式会社 代表取締役社長)

社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2021年6月25日)現在において、当社の社外取締役は5名であり、社外監査役は3名であります。

社外取締役5名および社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役は、当社と重要な取引関係にない独立した立場で取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなどの経営監視機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問、意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど監査機能を果たしております。

当社の取締役11名中5名が社外取締役であり、社外取締役が経営監視機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外取締役として、大学教授2名、弁護士1名、税理士1名および当社と重要な取引関係にない会社の経営者1名を選任しており、経営監視機能を果たすために必要な経験および知識・見識を有しているものと考えております。

当社の監査役5名中3名が社外監査役であり、監査機能を果たすうえで、十分な人員を確保しているものと考えております。また、社外監査役として、公認会計士・税理士1名、元国家公務員1名および公認会計士・公認不正検査士1名を選任しており、監査機能を果たすために必要な経験および知識・見識を有しているものと考えております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を定めております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

以下のa.からg.に掲げる者に該当しないこと。

- a. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、または使用人に該当する者。
- b. 現在または過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先¹または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者²に該当する者。
- c. 現在または過去3年間に於いて、当社の大株主³（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- d. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタントに該当する者。
- e. 現在または過去3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティング・ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは使用人に該当する者。
- f. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。
- g. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。

現在または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人⁴。

上記b.からf.に掲げる者（使用人については、重要な使用人に限る）。

1 主要な取引先とは、

当社グループとの取引において、過去3年間のいずれかの事業年度における

- i) 当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先
- ii) 取引先グループの売上高または仕入高が、各事業年度における取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先

当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

2 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

3 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、会計監査、監査役監査および内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。また、社外監査役は取締役会および監査役会において、内部監査、会計監査、他の監査役および内部統制部門からの報告を受け、適宜意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織・人員

当社は監査役制度採用会社であり、監査役による取締役の職務遂行および当社の経営状況の監視を実施しております。監査役会は監査役5名で構成されており、うち社外監査役が3名であります。なお、監査役の職務を補佐するため、監査役補助者1名を配置しております。

常勤監査役後分雅史は、当社の経理・財務担当役員および経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役波光史成は、公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役赤松育子は、公認会計士・公認不正検査士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ロ．監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度においては、監査役会を13回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間20分でした。各監査役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	上杉 俊隆	13回中13回	100%
常勤監査役	後分 雅史	10回中10回	100%
社外監査役	波光 史成	13回中13回	100%
社外監査役	生田 章一	13回中13回	100%
社外監査役	赤松 育子	10回中10回	100%

(注) 後分雅史および赤松育子は、2020年6月25日開催の第107回定時株主総会において就任したため、出席可能な監査役会の回数は10回となります。

ハ．監査役および監査役会の活動

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に従い、監査役会が作成した監査計画に基づいて監査役監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役および使用人等から受けた報告内容の検証、会社の業務および財産の状況に関する調査に関する監査を行っております。

監査法人とは、情報交換会を17回開催し、1回当たりの所要時間は約40分でした。主に、監査計画策定の基礎となるリスク評価プロセス、監査計画案、重点監査項目、監査上の主要な検討事項(KAM)記載の検討、四半期毎の会計監査結果などの報告を受けております。また、国内グループ会社7社の監査役8名とグループ監査役連絡会を8回開催し、1回当たりの所要時間は約2時間40分でした。グループ監査役連絡会では、グループ共通の監査項目として、営業関連リスク(独占禁止法を含む)、情報漏洩リスク、不正会計リスク、海外子会社リスク(贈賄を含む)の各リスクに基づく監査役監査質問表を作成し、グループ全体の監査役監査の充実を図っております。また、グループ監査役セミナー(弁護士等による講義・グループディスカッション等)を通して、グループ監査役のスキルアップを図っております。なお、常勤監査役は、主要なグループ会社の監査役を兼任しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、監査役が従来行っていた海外拠点における往査実施は見合わせ、また国内主要拠点における往査のほとんどを見合わせましたが、監査の実効性に支障を来すことがないように、Web会議システムを利用した代替的な対応を行いました。

非常勤監査役は、監査役会および取締役会等の重要会議に出席し、その経験を活かして独立的・客観的な立場から意見表明等を行い、監査役監査活動の実効性を高めております。

また、監査法人との情報交換会およびグループ監査役連絡会にも適宜参加しております。

監査役会においては、主要なグループ会社6社の社長との懇談会を開催するなど、取締役および使用人等の職務の執行を監査しております。

監査役会における主な情報共有・検討事項

- ・ 監査方針、監査計画および各監査役の業務分担
- ・ 会計監査人の評価および選定
- ・ 海外関係会社の監査・ガバナンス
- ・ 大型投資案件の回収状況
- ・ 常勤監査役の新型コロナウイルス感染症罹患を想定した監査役会のリスク対応
- ・ 情報セキュリティの状況

二．新型コロナウイルス感染症拡大による会計監査人との協議

会計監査人とは期中・期末往査、実地棚卸の立会、債権債務の残高確認の回収状況、海外子会社の監査法人に対する監査指示書の入手状況につきまして協議しております。また、経理部、会計監査人の双方が在宅勤務を行っており、監査意見を形成するために必要な監査証拠の入手状況および監査スケジュールについても確認を行った結果、意思の疎通や情報の共有につきまして非効率な部分は発生したものの、必要な監査資料・確認事項のリスト化、連絡窓口の集約化により会計監査が適切に行われていることを確認しております。

内部監査の状況

当社は、法令を遵守した企業活動の徹底を図り、経営の効率性を高めるために、社長直轄の内部監査部門として監査室（公認内部監査人3名を含む従業員9名で構成）を設置しております。監査室は、「内部監査規程」および内部監査基本計画書に従い、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制の整備および運用状況を主な対象とした内部監査を定期的を実施することで、内部統制機能の向上を図っております。

監査役と監査室とは随時会合を実施し、情報・意見交換を行うなど相互に連携を図り監査業務の充実に取り組んでおります。このほか、会計監査人、監査役および監査室は情報交換会を適宜実施しております。

監査室は、内部監査等とおして内部統制部門から適宜情報の提供を受けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

双研日栄監査法人

ロ．継続監査期間

53年間

ハ．業務を執行した公認会計士

- ・渡辺篤
- ・淡路洋平

継続関与年数については、両名とも7年以内であるため記載を省略しております。

ニ．監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士15名、公認会計士試験合格者3名およびその他3名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定にあたり、監査法人の経営理念が明確であること、組織としての規律が働いていることおよびグループ全体の事業を理解し、経営者・監査役・経理部・内部監査部門等との十分な情報交換を行っていることを踏まえ、次に記載している会計監査人の解任または不再任の決定の方針に基づき判断しております。

<会計監査人の解任または不再任の決定の方針>

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って評価し、監査法人についての独立性、専門性、品質管理の状況、職務の遂行に関する体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に評価し、問題がないことを確認しておりますが、独立性・専門性・更なる品質管理の向上・監査の効率性等の課題を監査法人と共有し、次年度の会計監査においてその課題の解決を図るよう求めております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	-	54	-
連結子会社	155	1	155	1
計	209	1	209	1

（注）前連結会計年度に係る監査証明に基づく報酬について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響にともなう監査工数の増加により、追加報酬として4百万円が発生しております。

（前連結会計年度における非監査業務の内容）

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

（当連結会計年度における非監査業務の内容）

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、当社グループの事業環境を勘案し、監査計画の内容および職務遂行状況ならびに報酬見積り額の算定根拠の相当性を検討し、監査法人と十分に協議したうえで監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積り額の算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる基本方針の内容は次のとおりです。

a) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、以下の事項を基本方針として定めます。

- () 当社グループの「経営思想（経営理念・信条・ビジョン）」の実現に資するものであること。
- () 優秀な取締役の確保が可能な、適正な報酬水準であること。
- () 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識が醸成できるものであること。
- () 当社グループの業績との連動性と透明性・客観性が確保できるものであること。
- () 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識の醸成が図れるものであること。
- () 業務執行における適切なリスクテイクの促進に寄与するものであること。

b) 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月額固定報酬として毎月現金支給し、担う役位と職責に応じて決定します。

c) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期インセンティブとして業績連動賞与（現金支給）を、中長期インセンティブとして業績連動型株式交付信託（株式報酬）から構成します。

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績目標に対する達成度を測る上で適切な指標（KPI）として連結売上高と連結売上高営業利益率を選択し、各事業年度の業績および役位等に基づき算出される額の業績連動賞与を業務執行取締役に対して毎年6月に現金支給します。

業績指標とその目標値については、連結売上高は、直前事業年度の決算短信で公表した業績の予想値とし、また、連結売上高営業利益率については、「過去5年平均+0.5%」を目標値とします。

過去5年間の各年の営業利益率の単純平均に0.5%を加算し、下限2%～上限5%の範囲内で設定します。

業績連動型株式交付信託（株式報酬）は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するための、中長期経営計画と連動した指標（KPI）として、ROEおよびEBITDAならびにサステナブル指標の3つを定め、各事業年度ごとに役位等および各指標の達成度に基づき算出される数のポイントが付与され、業務執行取締役に対して、退任時に、当該ポイントに応じた当社株式が交付されます。

業績指標とその目標値については、ROEとEBITDAは中長期経営計画の目標値に基づき、また、サステナブル指標は当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、いずれもガバナンス委員会の評価を経て、取締役会で決定します。

d) 取締役の個人別の報酬等の額の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、当社グループの経営思想に基づき、継続的な社業の発展に貢献できる優秀な経営陣の確保が可能な、適正な報酬水準であることを前提に、当社を取り巻く経営環境や外部専門機関の調査に基づく他社水準も考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、担う役割と責任の重さに応じて決定します。

比較ベンチマークとする他社水準は、東証一部上場の売上高5,000億円～1兆円規模の製造業企業群を同輩企業と位置づけて、各種役員報酬サーベイの結果等を鑑み、妥当性を判断します。

報酬等の種類ごとの割合の目安（基準業績時）は、基本報酬：60%、短期業績連動報酬等：20%、中長期業績連動報酬等：20%としております。

業務執行取締役以外の取締役については、その職責に鑑みて基本報酬のみとします。

e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等については、透明性・客観性を確保するため、事前に代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認頂いた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会で決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長が各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与の額および業績連動型株式報酬の交付ポイント数を決定します。

当社監査役の報酬は、基本報酬と賞与で構成される固定報酬であり、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	279	259	19	8
監査役 (社外監査役を除く)	59	59	-	3
社外役員	68	68	-	10

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において、年額330百万円以内(うち、社外取締役分は年額55百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役は5名)です。

2. 2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入したことにともない、社外取締役を除く取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、5事業年度で500百万円(年額100百万円相当)を上限として拠出することを決議いただいております。当該株主総会終結時点における対象となる取締役(社外取締役は含みません。)の員数は6名です。なお、業績連動型株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第104回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役は3名)です。

4. 上記の取締役の基本報酬の人数・支給額には、2020年6月25日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名および当該取締役に對する支給額が含まれております。

5. 上記の監査役の基本報酬の人数・支給額には、2020年6月25日開催の第107回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名および当該監査役に對する支給額が含まれております。

6. 上記のほか、2006年6月29日開催の第93回定時株主総会における「退任取締役に對し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給の件」の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止にともなう精算支給の対象であった監査役が当事業年度中に退任したことにより、2006年6月29日までの在任期間に對する役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任監査役 1名 3百万円

7. 2020年度における業績連動報酬にかかる指標は、2019年度の数値を採用しており、数値目標として掲げた「連結売上高810,000百万円、連結売上高営業利益率4.07%」に對し、実績は、連結売上高790,814百万円、連結売上高営業利益率2.56%であります。

連結売上高営業利益率の実績値は、減損損失の影響を含めて算出しており、実際の営業利益率より低い数値となります。

8. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会で決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長大塚一男がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受け、各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に對する業

績連動賞与および各社外取締役に対する賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の保有価値の変動または株式にかかる配当によって、利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式として区分しており、基本的に純投資目的の投資株式を保有いたしません。当社は、当社グループが成長し、企業価値を高めるため、得意先、調達先および金融機関等の投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが持続的に成長し、中長期的に企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。保有の合理性を検証する方法につきましては、取締役会等において、保有にともなう便益（関連事業上の利益および配当金等）やリスクが資本コストに見合っているか等を確認することとしており、検証の結果、保有意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図る方針としております。また、便益を定量的に把握しにくい銘柄については、保有目的等の定性的な情報も検証しております。

2021年5月14日開催の取締役会において、個別銘柄毎に保有の合理性について検証を行った結果、保有の意義が低下している一部の銘柄について、売却の検討を進めることを確認しました。また、株価変動によるリスクの回避、資本効率向上の観点から、2025年度までに保有株式を新たに400億円規模（貸借対照表計上額）売却していく方針を決議しました。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	1,041
非上場株式以外の株式	93	107,825

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加にかかる取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	348	取引関係の維持・強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	19	39	取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株 会および株式累積投資による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少にかかる売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス(株)	3,000,557	3,000,557	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	13,997	10,531		
(株)伊藤園	1,955,200	1,955,200	同上	有
	13,275	11,183		
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株)	3,006,679	3,006,678	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした株式累積投資による取得 	無
	5,799	6,671		
花王(株)	700,671	700,671	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	5,124	6,186		
ライオン(株)	2,352,753	2,352,753	同上	有
	5,079	5,441		
大塚ホールディングス(株)	1,000,000	1,000,000	同上	有
	4,687	4,231		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,134,540	1,134,540	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：金融取引の安定化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	4,378	3,544		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,042,081	1,042,081	同上	有
	4,175	2,733		
住友不動産(株)	772,000	772,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	3,015	2,034		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,016,300	5,016,300	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：金融取引の安定化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	2,968	2,021		
宝ホールディングス(株)	1,962,000	1,962,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	2,956	1,589		
(株)群馬銀行	7,330,274	7,330,274	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：金融取引の安定化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	2,910	2,404		
(株)大和証券グループ本社	5,046,454	5,046,454	同上	有
	2,887	2,115		
日油(株)	460,000	460,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	2,663	1,577		
森永乳業(株)	386,198	386,198	同上	有
	2,247	1,614		
サントリー食品インターナショナル(株)	500,000	500,000	同上	有
	2,057	2,042		
大正製薬ホールディングス(株)	255,000	255,000	同上	有
	1,820	1,693		
森永製菓(株)	351,379	351,045	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	無
	1,389	1,551		
ハウス食品グループ本社(株)	370,331	369,962	同上	有
	1,348	1,304		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社	238,170	238,060	同上	有
	1,333	1,521		
マルハニチロ(株)	480,350	480,350	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	1,260	1,084		
キリンホールディングス(株)	585,950	585,950	同上	無
	1,242	1,252		
日本製鉄(株)	655,282	655,282	同上	有
	1,236	606		
明治ホールディングス(株)	168,158	168,104	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	有
	1,197	1,291		
(株)ニチレイ	416,119	416,119	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	1,185	1,271		
(株)八十二銀行	2,550,240	2,550,240	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：金融取引の安定化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	1,027	997		
味の素(株)	449,108	449,108	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	1,017	902		
日本水産(株)	1,837,091	1,837,091	同上	無
	977	878		
(株)極洋	315,000	315,000	同上	無
	962	801		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カゴメ(株)	267,993	265,952	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	無
	941	745		
東洋インキＳＣホールディングス(株)	444,500	444,500	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	902	909		
(株)静岡銀行	1,009,097	1,009,097	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：金融取引の安定化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	877	662		
エア・ウォーター(株)	452,264	451,847	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	有
	877	671		
アース製薬(株)	100,000	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	666	573		
(株)みずほフィナンシャルグループ	390,557	3,905,570	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：金融取引の安定化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	624	482		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケンコーマヨネーズ (株)	312,800	312,800	<ul style="list-style-type: none"> 保有目的：取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	590	637		
サッポロホールディ ングス(株)	225,000	225,000	同上	無
	515	448		
三菱食品(株)	130,000	130,000	同上	無
	402	361		
理研ビタミン(株)	293,410	291,806	<ul style="list-style-type: none"> 保有目的：取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	有
	400	639		
三菱マテリアル(株)	154,612	154,612	<ul style="list-style-type: none"> 保有目的：取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	399	342		
はごろもフーズ(株)	124,559	122,694	<ul style="list-style-type: none"> 保有目的：取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	有
	394	338		
ダイドーグループ ホールディングス(株)	71,000	71,000	<ul style="list-style-type: none"> 保有目的：取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	377	259		
日本製紙(株)	277,877	277,877	同上	無
	368	427		
エバラ食品工業(株)	130,000	130,000	同上	有
	352	280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エスビー食品(株)	70,198	70,198	同上	無
	341	288		
(株)伊藤園第1種優先 株式	126,560	126,560	同上	有
	330	266		
サトウ食品工業(株)	60,202	59,542	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	無
	297	212		
(株)トーモク	140,872	140,872	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	260	214		
アヲハタ(株)	106,000	106,000	同上	有
	254	224		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	56,360	55,615	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	無
	251	198		
日東ベスト(株)	291,391	291,391	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	227	268		
カーリットホール ディングス(株)	291,379	291,379	同上	有
	213	135		
帝人(株)	102,200	102,200	同上	無
	194	187		
(株)ソフト99コーポ レーション	150,000	150,000	同上	無
	193	112		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブルドックソース(株)	62,198	61,313	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	有
	167	67		
東京海上ホールディングス(株)	31,090	31,090	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	有
	163	153		
中外製薬(株)	35,799	11,933	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：株式分割による増加 	無
	160	149		
北海道コカ・コーラボトリング(株)	36,959	36,959	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 	無
	150	130		
井村屋グループ(株)	58,568	58,568	同上	無
	148	105		
昭和産業(株)	45,673	44,185	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的：取引関係の維持・強化 ・定量的な保有効果：取引への支障が懸念されるため記載困難 ・保有の合理性検証：保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っているか検証 ・株式数の増加理由：取引関係の維持・強化を目的とした取引先持株会による取得 	無
	141	141		

(注) 1. 「当社株式の保有の有無」については、各銘柄のグループ会社等による当社株式の間接保有も含めて記載しております。

2. 当社はみなし保有株式を保有しておりません。

3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、双研日栄監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構他が行う研修へ参加し、継続的な情報収集活動を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応できる体制を整備している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,643	117,490
受取手形及び売掛金	192,926	191,607
電子記録債権	25,729	25,768
商品及び製品	83,318	77,192
仕掛品	17,485	18,859
原材料及び貯蔵品	30,672	28,446
その他	22,427	18,587
貸倒引当金	2,451	1,903
流動資産合計	494,750	476,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 109,291	120,134
機械装置及び運搬具(純額)	110,502	122,532
土地	3 82,306	81,354
建設仮勘定	27,172	19,860
その他(純額)	13,706	14,001
有形固定資産合計	1 342,979	1 357,883
無形固定資産	29,062	25,387
投資その他の資産		
投資有価証券	2 121,607	2 139,765
退職給付に係る資産	10,512	19,585
繰延税金資産	13,202	3,699
その他	2 13,998	2 17,085
貸倒引当金	1,019	3,376
投資その他の資産合計	158,301	176,760
固定資産合計	530,344	560,031
資産合計	1,025,095	1,036,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,708	84,345
短期借入金	24,931	33,910
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	2,330	3,402
役員賞与引当金	418	414
汚染負荷量賦課金引当金	117	113
その他	83,083	85,051
流動負債合計	198,590	212,237
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	109,238	87,457
繰延税金負債	9,433	9,290
特別修繕引当金	5,671	5,243
汚染負荷量賦課金引当金	2,419	2,353
役員退職慰労引当金	911	974
退職給付に係る負債	57,382	53,938
その他	11,934	12,946
固定負債合計	201,990	172,204
負債合計	400,581	384,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	11,468	11,468
利益剰余金	549,817	563,131
自己株式	30,003	30,003
株主資本合計	542,378	555,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,995	59,342
繰延ヘッジ損益	95	133
為替換算調整勘定	13,885	7,366
退職給付に係る調整累計額	5,427	3,578
その他の包括利益累計額合計	56,548	70,153
非支配株主持分	25,587	25,794
純資産合計	624,513	651,639
負債純資産合計	1,025,095	1,036,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	790,814	748,724
売上原価	2 676,302	2 639,883
売上総利益	114,511	108,841
販売費及び一般管理費	1, 2 87,240	1, 2 82,173
営業利益	27,271	26,667
営業外収益		
受取利息	547	360
受取配当金	2,481	2,460
受取賃貸料	1,260	1,030
為替差益	-	43
持分法による投資利益	-	1,964
その他	5,133	5,473
営業外収益合計	9,422	11,333
営業外費用		
支払利息	1,404	973
固定資産賃貸費用	888	916
固定資産除却損	1,243	2,049
為替差損	157	-
持分法による投資損失	1,206	-
貸倒引当金繰入額	-	1,711
その他	3,381	5,024
営業外費用合計	8,281	10,674
経常利益	28,412	27,326
特別利益		
移転補償金	3 2,482	-
特別利益合計	2,482	-
特別損失		
減損損失	4 5,637	4 2,980
独占禁止法関連損失	5 12,052	-
投資有価証券評価損	6 1,855	-
関係会社株式評価損等	7 2,111	-
その他	2,310	-
特別損失合計	23,967	2,980
税金等調整前当期純利益	6,927	24,346
法人税、住民税及び事業税	5,139	5,745
法人税等調整額	360	674
法人税等合計	5,499	6,420
当期純利益	1,427	17,926
非支配株主に帰属する当期純利益	1,948	1,979
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	520	15,946

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,427	17,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,453	11,554
繰延ヘッジ損益	106	229
為替換算調整勘定	3,415	6,821
退職給付に係る調整額	2,876	9,014
持分法適用会社に対する持分相当額	97	429
その他の包括利益合計	12,906	13,089
包括利益	11,478	31,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,047	29,552
非支配株主に係る包括利益	2,568	1,464

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,468	553,742	20,002	556,303
会計方針の変更による累積的影響額			696		696
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,094	11,468	553,045	20,002	555,606
当期変動額					
剰余金の配当			2,706		2,706
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			520		520
自己株式の取得				10,001	10,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,227	10,001	13,228
当期末残高	11,094	11,468	549,817	30,003	542,378

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	61,274	10	11,336	2,525	70,074	23,434	649,812
会計方針の変更による累積的影響額							696
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,274	10	11,336	2,525	70,074	23,434	649,115
当期変動額							
剰余金の配当							2,706
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							520
自己株式の取得							10,001
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,279	106	2,548	2,902	13,526	2,153	11,373
当期変動額合計	13,279	106	2,548	2,902	13,526	2,153	24,602
当期末残高	47,995	95	13,885	5,427	56,548	25,587	624,513

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,468	549,817	30,003	542,378
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,094	11,468	549,817	30,003	542,378
当期変動額					
剰余金の配当			2,633		2,633
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			15,946		15,946
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,313	0	13,313
当期末残高	11,094	11,468	563,131	30,003	555,691

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,995	95	13,885	5,427	56,548	25,587	624,513
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,995	95	13,885	5,427	56,548	25,587	624,513
当期変動額							
剰余金の配当							2,633
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							15,946
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,347	229	6,519	9,006	13,605	207	13,812
当期変動額合計	11,347	229	6,519	9,006	13,605	207	27,125
当期末残高	59,342	133	7,366	3,578	70,153	25,794	651,639

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,927	24,346
減価償却費	46,993	47,088
減損損失	5,637	2,980
のれん償却額	464	53
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	509	1,142
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3,394	1,684
独占禁止法関連損失	12,052	-
移転補償金	2,482	-
その他の特別損益（は益）	2,310	-
受取利息及び受取配当金	3,028	2,821
支払利息	1,404	973
為替差損益（は益）	1,291	649
持分法による投資損益（は益）	1,206	1,964
固定資産売却損益（は益）	779	68
固定資産除却損	1,220	2,049
投資有価証券売却損益（は益）	52	0
関係会社株式評価損等	2,111	-
売上債権の増減額（は増加）	26,202	382
たな卸資産の増減額（は増加）	9,261	5,568
仕入債務の増減額（は減少）	333	2,482
その他	9,721	16,095
小計	86,068	91,328
利息及び配当金の受取額	3,372	3,088
利息の支払額	1,402	973
課徴金の支払額	-	12,014
移転補償金の受取額	2,404	-
法人税等の支払額	11,938	4,372
法人税等の還付額	186	2,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,689	79,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,742	6,182
定期預金の払戻による収入	6,811	5,935
有形固定資産の取得による支出	56,106	64,054
有形固定資産の売却による収入	1,380	520
無形固定資産の取得による支出	1,391	1,206
投資有価証券の売却による収入	2,311	0
関係会社株式の取得による支出	1,494	1,234
関係会社出資金の払込による支出	-	909
その他	1,003	1,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,235	68,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,781	151
長期借入れによる収入	58,500	1,200
長期借入金の返済による支出	80,181	12,905
自己株式の取得による支出	10,001	0
配当金の支払額	2,706	2,634
非支配株主への配当金の支払額	415	1,256
その他	696	594
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,283	16,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	470	1,648
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,359	7,074
現金及び現金同等物の期首残高	137,641	118,281
現金及び現金同等物の期末残高	1 118,281	1 111,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社のうち重要な子会社71社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」で開示しているため記載を省略した。

なお、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」の注11. から注13. に記載のとおり、K Yテクノロジー(株)、東洋ユニコン(株)及びToyo Glass Mold (Thailand) Co., Ltd.は清算終了したことにより、当連結会計年度において連結の範囲より除外している。

非連結子会社は、(株)石川インキほか13社である。

非連結子会社14社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は、Asia Packaging Industries(Vietnam)Co.,Ltd.、(株)T & Tエナテクノ、TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI及びPT FUJI TECHNICA INDONESIAの4社である。

適用外の非連結子会社(株)石川インキほか13社)及び関連会社(株)タケウチハイパックほか7社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲より除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記6社を含めた32社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、当該会社の決算日と連結決算日との差異は3か月以内であるため、当該会社の決算日の財務諸表を使用している。

Stolle Machinery Company,LLC

Next Can Innovation Co.,Ltd.

Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.

Toyo Seikan (Thailand) Co., Ltd.

Crown Seal Public Co.,Ltd.

TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN.BHD.

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

...主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却している。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却している。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

特別修繕引当金

周期的に行う硝子溶解窯等の修繕に充てるため、次回修繕見積額のうち、経過期間に対応する金額を計上している。

汚染負荷量賦課金引当金

「公害健康被害の補償等に関する法律」に定める汚染負荷量賦課金に充てるため、原因物質排出に伴う将来の納付見込額について合理的な見積り額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生年度に一括処理することとしている。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

...工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）

その他の工事

...工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替相場の変動によるリスクをヘッジするために為替予約取引を利用している。なお、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的取引は行わない方針である。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っている。

また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	2,980百万円
------	----------

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別若しくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、それぞれの報告単位における中期経営計画などの事業計画を基にしており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。

また新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社における業績への影響を見通すことは極めて困難である。今後ワクチンが安定供給されるにつれ、緩やかな回復が期待できるものの、一方でワクチン効果が不明な現状では収束の時期は見通せないと判断している。このような状況の中、包装容器関連事業を中心に、家庭内消費の需要の増加が一部では見込まれる面もあるが、一方で外出自粛によるイベント・レジャー・外食産業等のほか、オフィス周辺における消費の低迷による需要減が引き続き見込まれることから、市場の需要が戻るには時間を要するものと想定している。また、収束に向かったとしても、人々の働き方や生活様式は多様に変化し、働き方については在宅勤務の定着によるオフィス周辺需要の停滞の影響は一定程度残るものと見込んでいる。以上のことから、翌連結会計年度以降も当面の間、感染拡大前の水準に需要が回復することは困難という仮定のもと、事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フローの算定の見積りを行っている。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」及び「災害損失の支払額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」に表示していた1,855百万円及び「災害損失の支払額」に表示していた1,063百万円は、「その他」として組み替えている。

2. 前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた86百万円は、「その他」として組み替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していない。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に係る会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,230,956百万円	1,233,917百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,983百万円	8,684百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	7,319	8,583

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	726百万円	- 百万円
土地	1,414	-

4 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金)	607百万円	従業員(住宅資金) 470百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM	35,018百万円	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM 31,617百万円
SIRKETI(銀行借入)	(321百万米ドル)	SIRKETI(銀行借入) (285百万米ドル)

5 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
輸出手形割引高	20百万円	- 百万円

6 当社及び連結子会社(前連結会計年度8社、当連結会計年度9社)は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(前連結会計年度16行及び1金庫、当連結会計年度17行及び1金庫)と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	49,275百万円	52,385百万円
借入実行残高	200	-
差引額	49,075	52,385

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	11,341百万円	10,061百万円
給料手当	25,271	25,031
研究開発費	14,545	14,157

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	15,307百万円	15,076百万円

3 移転補償金

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

国内連結子会社における土地の収用によるものである。

4 減損損失

当社グループは管理会計上の区分(事業用資産は主として工場別もしくは営業所別、賃貸用資産及び遊休資産は物件別)を基準に資産のグルーピングを行っている。

収益力が著しく低下している資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として5%で割引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
メビウスパッケージング㈱ 茨城工場(茨城県五霞町)	プラスチック製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	3,030	正味売却価額
東洋製罐㈱ 広島工場(広島県三原市)	缶詰用空缶製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定	2,169	正味売却価額
東罐(常熟)高科技容器有限公司(中国 常熟市)	プラスチック製品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	437	使用価値

特別損失に計上した減損損失(5,637百万円)の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
メビウスパッケージング㈱茨城工場	1,938	1,009	-	73	8	3,030
東洋製罐㈱広島工場	528	750	891	-	-	2,169
東罐(常熟)高科技容器有限公司(中国 常熟市)	423	11	-	1	-	437
合計	2,891	1,771	891	75	8	5,637

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損額	回収可能価額
本州製罐(株)結城工場（茨城県結城市）他	缶詰用空缶製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,080	使用価値
東洋佐々木ガラス(株)（千葉県八千代市）他	ガラス製品製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具他	1,028	正味売却価額
東洋製罐グループホールディングス(株)（兵庫県三田市）他	遊休厚生施設等	建物及び構築物、土地	870	正味売却価額

特別損失に計上した減損損失（2,980百万円）の内訳は次のとおりである。

（単位：百万円）

場所	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	有形固定資産のその他	無形固定資産	総合計
本州製罐(株)結城工場他	279	763	-	11	25	-	1,080
東洋佐々木ガラス(株)	279	683	-	31	20	13	1,028
東洋製罐グループホールディングス(株)他	20	-	850	-	-	-	870
合計	578	1,446	850	43	46	13	2,980

5 独占禁止法関連損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社である東洋製罐株式会社は、飲料缶の取引に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。当該課徴金納付命令に基づき独占禁止法関連損失を計上した。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社および国内連結子会社が保有する政策保有株式の一部について、株価が取得価額に対して大幅に下落したことから計上した。

7 関係会社株式評価損等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

一部海外子会社における財務状況の悪化等にともない計上した。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,917百万円	16,030百万円
組替調整額	1,794	0
税効果調整前	19,122	16,030
税効果額	5,669	4,475
その他有価証券評価差額金	13,453	11,554
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	131	192
組替調整額	18	140
資産の取得原価調整額	36	2
税効果調整前	150	329
税効果額	44	100
繰延ヘッジ損益	106	229
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,440	6,830
組替調整額	25	8
税効果調整前	3,415	6,821
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,415	6,821
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,507	11,805
組替調整額	356	1,182
税効果調整前	4,151	12,988
税効果額	1,274	3,973
退職給付に係る調整額	2,876	9,014
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	97	429
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	97	429
その他の包括利益合計	12,906	13,089

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	202,862	-	-	202,862
自己株式				
普通株式(注)	9,524	5,265	-	14,790

(注)自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得 5,265 千株
 単元未満株式の買取り 0 千株

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,353	7.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,353	7.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,316	利益剰余金	7.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	202,862	-	-	202,862
自己株式				
普通株式（注）	14,790	0	-	14,790

（注）自己株式増加数の内訳は次のとおりである。

単元未満株式の買取り

0 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,316	7.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,316	7.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,770	利益剰余金	36.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	124,643百万円	117,490百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,358	6,281
拘束性預金	2	2
現金及び現金同等物	118,281	111,207

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、事業計画に照らし、必要な資金について、主に銀行借入や社債発行による方針である。また、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っている。なお、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク・金利変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。外貨建て営業債権の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

また当社は連結子会社への外貨建て貸付金の一部について、為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を利用している。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、そのほとんどが市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的の時価や発行体・取引先企業の財務状況等を把握する体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日である。外貨建て営業債務の一部のものについては、先物為替予約を利用し為替の変動リスクをヘッジしている。

借入金は、主に営業取引及び設備投資等の投融資に必要な資金を調達することを目的とし、社債は、主に設備投資に必要な資金を調達することを目的としている。

デリバティブ取引は、実行部門と主計部門の相互牽制と契約相手先との残高確認等のチェックを行い、定期的取引先等へ報告している。(利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得を目的とする投機的な取引は行わない方針である。)また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い大手金融機関に限定し、取引を行うこととしている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(6)ヘッジ会計の方法」に記載している。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは財務部門が適宜、資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準以上に維持することや金融機関とコミットメントライン契約を締結すること等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	124,643	124,643	-
(2) 受取手形及び売掛金	192,926		
(3) 電子記録債権	25,729		
貸倒引当金	1,724		
	216,931	216,931	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,300	10,465	165
其他有価証券	102,579	102,579	-
資産計	454,453	454,619	165
(1) 支払手形及び買掛金	87,708	87,708	-
(2) 短期借入金	24,931	24,931	-
(3) 未払法人税等	2,330	2,330	-
(4) 社債	5,000	5,008	8
(5) 長期借入金	109,238	109,306	67
負債計	229,209	229,285	76
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	137	137	-
デリバティブ取引計	137	137	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	117,490	117,490	-
(2) 受取手形及び売掛金	191,607		
(3) 電子記録債権	25,768		
貸倒引当金	1,824		
	215,551	215,551	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,300	10,562	262
其他有価証券	118,694	118,694	-
資産計	462,037	462,300	262
(1) 支払手形及び買掛金	84,345	84,345	-
(2) 短期借入金	33,910	33,910	-
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	-
(4) 未払法人税等	3,402	3,402	-
(5) 長期借入金	87,457	87,360	96
負債計	214,115	214,019	96
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(764)	(764)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(190)	(190)	-
デリバティブ取引計	(955)	(955)	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積高を控除した金額によっている。一部の売掛金は、為替予約等の振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該時価は取引先金融機関より提示された価格によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債並びに(4) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で、割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	8,725	10,770
関係会社出資金	7,319	8,583

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	124,643	-	-	-
受取手形及び売掛金	192,926	-	-	-
電子記録債権	25,729	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ()	-	-	-	-
合計	343,298	-	-	-

()満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	117,490	-	-	-
受取手形及び売掛金	191,607	-	-	-
電子記録債権	25,768	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他) ()	-	-	-	-
合計	334,866	-	-	-

()満期保有目的の債券(その他)は、償還期限の定めのない債券であるため記載していない。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,697	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	-	-	-
長期借入金	13,233	22,976	32,530	15,148	10,648	27,936
合計	24,931	27,976	32,530	15,148	10,648	27,936

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,952	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	22,958	32,525	15,148	10,648	4,848	24,288
合計	38,910	32,525	15,148	10,648	4,848	24,288

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	10,300	10,465	165
	小計	10,300	10,465	165
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,300	10,465	165

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	10,300	10,562	262
	小計	10,300	10,562	262
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,300	10,562	262

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,679	29,514	69,164
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,679	29,514	69,164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,900	4,122	222
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,900	4,122	222
合計		102,579	33,636	68,942

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,741百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	117,490	32,305	85,184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	117,490	32,305	85,184
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,204	1,413	209
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,204	1,413	209
合計		118,694	33,719	84,975

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,085百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	136	91	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	136	91	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略している。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について1,855百万円（その他有価証券の株式1,855百万円）減損処理を行っている。

なお、有価証券で時価のあるもののうち、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した銘柄について、時価の回復の見込みが明らかな場合を除き減損処理を行うこととしている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 支払米ドル 受取円	11,445	10,400	764	764

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2. 上記の通貨スワップ取引は、当社から連結子会社への貸付金をヘッジ対象としたものであるが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されていない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金 (予定取引)	7,465	-	140
	円		27	-	0
	買建 米ドル	買掛金及び 未払金	45	-	0
	ユーロ	(予定取引)	188	-	2
	円		51	-	0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,868	-	()
	合計		9,647	-	-

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金 (予定取引)	10,389	-	193
	買建 米ドル	買掛金及び 未払金	124	-	1
	ユーロ	(予定取引)	86	-	3
	円		4	-	0
	為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,046	-
	合計		12,652	-	-

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、国内連結子会社2社において退職給付信託を設定している。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出制度を設けている。

確定給付制度については、当連結会計年度末現在、当社及び国内連結子会社全体で退職一時金制度を38社が有しており、また、規約型確定給付企業年金は11年金を有している。当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

確定拠出型の制度は、当連結会計年度末現在、10社が有している。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	123,573百万円	113,883百万円
勤務費用	5,968	5,675
利息費用	195	180
数理計算上の差異の発生額	1,984	118
退職給付の支払額	7,449	6,959
過去勤務費用の発生額	117	192
制度終了に伴う減少額	6,562	-
その他	26	9
退職給付債務の期末残高	113,883	112,478

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	84,347百万円	70,982百万円
期待運用収益	1,697	1,309
数理計算上の差異の発生額	6,493	11,681
事業主からの拠出額	2,382	2,255
退職給付の支払額	4,298	3,728
制度終了に伴う減少額	6,653	-
年金資産の期末残高	70,982	82,498

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,656百万円	3,968百万円
退職給付費用	860	865
退職給付の支払額	509	376
制度への拠出額	71	52
その他	32	32
退職給付に係る負債の期末残高	3,968	4,373

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	83,016百万円	81,906百万円
年金資産	72,072	83,591
	10,943	1,685
非積立型制度の退職給付債務	35,925	36,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,869	34,352
退職給付に係る負債	57,382	53,938
退職給付に係る資産	10,512	19,585
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,869	34,352

(注)簡便法を適用した制度を含む。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	5,968百万円	5,675百万円
利息費用	195	180
期待運用収益	1,697	1,309
数理計算上の差異の費用処理額	357	1,181
過去勤務費用の費用処理額	117	192
簡便法で計算した退職給付費用	860	865
確定給付制度に係る退職給付費用	5,802	6,402

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	4,151百万円	12,988百万円
合計	4,151	12,988

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,628百万円	5,360百万円
合 計	7,628	5,360

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	45%	44%
債券	36%	42%
その他	19%	14%
合 計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度で9%、当連結会計年度で11%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～0.8%
長期期待運用収益率	1.0～3.0%	0.0～3.0%
予想昇給率	1.6～7.1%	1.6～6.8%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）800百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）1,248百万円であった。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過	19,386百万円	18,222百万円
賞与引当金	3,268	3,211
未払固定資産税	1,259	1,293
特別修繕引当金	1,860	1,691
汚染負荷量賦課金引当金	782	761
退職給付に係る負債	19,918	16,779
税務上の繰越欠損金(注)	4,463	4,342
その他	17,386	18,088
繰延税金資産小計	68,326	64,389
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,463	4,342
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,095	17,003
評価性引当額小計	20,559	21,346
繰延税金資産合計	47,767	43,043
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,682	24,158
固定資産圧縮積立金	10,184	10,056
無形固定資産	4,752	4,574
特別償却準備金	215	203
退職給付信託設定益	5,181	5,181
その他	3,981	4,458
繰延税金負債合計	43,997	48,634
繰延税金資産(負債)の純額	3,769	5,590

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	386	328	180	340	1,014	2,212	4,463
評価性引当額	386	328	180	340	1,014	2,212	4,463
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（ ）	172	143	233	989	213	2,589	4,342
評価性引当額	172	143	233	989	213	2,589	4,342
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
欠損金会社の未認識税務利益	2.3	2.6
評価性引当額の増減	11.4	3.7
税務上の繰越欠損金の利用	3.8	4.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	59.7	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	0.9
法人税額等の特別控除	12.6	3.4
のれん償却額	2.1	0.1
持分法投資損益	5.3	2.5
在外子会社の税率差異	14.2	1.1
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.4	26.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビル(土地を含む。)や賃貸商業施設等を所有している。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用途		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
		連結貸借対照表計上額	
オフィスビル	期首残高	14,342	18,736
	期中増減額	4,393	746
	期末残高	18,736	17,989
	期末時価	87,097	84,117
商業施設	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	2,509	2,476
	期中増減額	32	27
	期末残高	2,476	2,449
期末時価	14,207	14,659	
その他	連結貸借対照表計上額		
	期首残高	11,172	11,078
	期中増減額	93	825
	期末残高	11,078	11,904
期末時価	43,462	45,495	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は連結子会社である東洋鋼板株式会社の旧本社ビル(4,722百万円)を賃貸したことによるものであり、主な減少額は減価償却費(1,244百万円)である。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得等(1,018百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,231百万円)である。
3. 期末の時価は、主要な物件について、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書または不動産調査報告書に基づく金額である。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりである。

(単位:百万円)

用途		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
		賃貸収益	5,052
オフィスビル	賃貸費用	2,355	2,301
	賃貸損益	2,697	3,112
	その他損益	0	-
	賃貸収益	675	670
商業施設	賃貸費用	241	248
	賃貸損益	433	422
	その他損益	-	0
	賃貸収益	1,901	1,940
その他	賃貸費用	729	742
	賃貸損益	1,171	1,198
	その他損益	460	514

- (注) 1. 賃貸費用は減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
2. 前連結会計年度のその他損益は固定資産売却益(461百万円)等であり、当連結会計年度のその他損益は減損損失(514百万円)等である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは総合容器メーカーとして包装容器関連及び関連技術を基礎とした各種事業を営んでいる。主な事業別に企業グループを形成しており、その各企業グループが主管となり、各事業の取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」「不動産関連事業」の4つを報告セグメントとしている。

「包装容器関連事業」は、金属、プラスチック、紙、ガラスを主原料とする容器の製造販売及び充填品の受託製造販売を行っている。「鋼板関連事業」は、鋼板及び鋼板関連製品の製造販売を行っている。「機能材料関連事業」は、磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルム、フリット、顔料、ゲルコート等の機能材料の製造販売を行っている。「不動産関連事業」は主にオフィスビル及び商業施設等の賃貸を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	658,567	62,924	36,811	8,019	766,323	24,490	790,814	-	790,814
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,245	19,557	33	1,498	22,335	7,207	29,543	29,543	-
計	659,813	82,482	36,845	9,518	788,659	31,697	820,357	29,543	790,814
セグメント利益	20,507	285	1,521	5,041	27,355	1,739	29,095	1,824	27,271
セグメント資産	730,109	81,973	40,316	38,329	890,729	32,928	923,658	101,436	1,025,095
その他の項目									
減価償却費	38,342	3,648	2,168	1,649	45,809	538	46,348	645	46,993
持分法適用会社への 投資額	7,958	949	-	-	8,907	1,083	9,991	-	9,991
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	45,501	5,959	4,306	867	56,634	1,137	57,772	1,127	58,899

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 1,824百万円には、セグメント間取引消去8,220百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,044百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2) セグメント資産の調整額101,436百万円には、セグメント間取引消去 479,374百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産580,810百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3) 減価償却費の調整額645百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	623,004	54,599	40,373	7,801	725,779	22,944	748,724	-	748,724
セグメント間の 内部売上高又は振替高	910	17,217	29	1,449	19,607	6,232	25,839	25,839	-
計	623,915	71,816	40,403	9,250	745,386	29,177	774,564	25,839	748,724
セグメント利益又は損失()	18,411	371	3,051	5,237	26,328	1,438	27,767	1,099	26,667
セグメント資産	731,874	87,253	45,478	42,241	906,847	30,852	937,699	98,382	1,036,081
その他の項目									
減価償却費	37,875	3,892	2,491	1,510	45,770	643	46,413	674	47,088
持分法適用会社への 投資額	8,082	3,079	-	-	11,161	1,027	12,189	-	12,189
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	47,031	9,606	6,734	867	64,239	1,064	65,304	1,338	66,643

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,099百万円には、セグメント間取引消去8,784百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,884百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

(2) セグメント資産の調整額98,382百万円には、セグメント間取引消去 493,728百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産592,110百万円が含まれている。全社資産は、主に持株会社である当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。

(3) 減価償却費の調整額674百万円は、主に全社資産に係る減価償却費である。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
625,675	105,344	59,794	790,814

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール、マレーシア

その他・・・米国、ブラジル

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
293,088	43,675	6,216	342,979

（注）各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
588,947	94,300	65,476	748,724

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、シンガポール、マレーシア

その他・・・米国、ブラジル

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
311,006	40,710	6,166	357,883

（注）各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・タイ、中国、マレーシア

その他・・・米国

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,637	-	-	-	-	-	5,637

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	2,465	-	-	514	-	-	2,980

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	464	-	-	-	-	-	464
当期末残高	66	-	-	-	-	-	66

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	53	-	-	-	-	-	53
当期末残高	13	-	-	-	-	-	13

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	609 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	35,018 （321百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金に対する保証をしている。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI	トルコ イスタン ブール市	738 百万 トルコリラ	冷延鋼板およ び表面処理鋼 板の製造・販 売	（所有） 間接49.0	役員の 兼任	債務の保 証（注）	31,617 （285百万 米ドル）	-	-

（注）金融機関からの借入金に対する保証をしている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,184円56銭	3,327円70銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	2円71銭	84円79銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	520	15,946
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する当期純損 失()(百万円)	520	15,946
普通株式の期中平均株式数(千株)	191,888	188,071

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
東洋鋼鈹(株)	第7回無担保社債	2016.4.25	5,000	5,000	0.59	なし	2021.4.23
合計	-	-	5,000	5,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,697	10,952	1.560	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,233	22,958	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	639	669	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	109,238	87,457	-	2022年6月20日 ~ 2026年9月18日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,678	1,660	-	2022年6月30日 ~ 2045年1月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	136,488	123,698	-	-

(注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当期末時点での利率及び残高を使用している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,525	15,148	10,648	4,848
リース債務	508	366	268	191

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	188,566	373,995	559,886	748,724
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	6,009	10,988	17,667	24,346
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,194	6,553	11,209	15,946
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	16.98	34.84	59.60	84.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.98	17.86	24.76	25.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,285	65,588
短期貸付金	37,349	31,691
未収入金	7,965	4,718
その他	305	289
貸倒引当金	1,955	1,215
流動資産合計	117,950	101,072
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	20,231	19,095
構築物（純額）	300	267
機械及び装置（純額）	456	367
車両運搬具（純額）	17	13
工具、器具及び備品（純額）	648	661
土地	7,153	6,399
リース資産（純額）	232	226
建設仮勘定	27	441
有形固定資産合計	29,067	27,472
無形固定資産		
ソフトウェア	604	447
その他	635	1,110
無形固定資産合計	1,239	1,558
投資その他の資産		
投資有価証券	104,057	119,166
関係会社株式	303,181	303,181
関係会社長期貸付金	31,229	49,070
その他	265	271
貸倒引当金	83	1,163
投資その他の資産合計	438,651	470,527
固定資産合計	468,959	499,557
資産合計	586,909	600,630

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	11,648	19,648
リース債務	93	89
未払金	2,997	4,650
未払費用	1,539	1,914
未払法人税等	32	556
預り金	58,880	60,801
役員賞与引当金	46	35
その他	12	75
流動負債合計	1 75,250	1 87,771
固定負債		
長期借入金	105,828	87,380
リース債務	158	156
繰延税金負債	1,433	5,351
退職給付引当金	71	103
アスベスト対策引当金	155	155
資産除去債務	582	582
その他	4,599	4,563
固定負債合計	112,828	98,291
負債合計	188,079	186,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金		
資本準備金	1,361	1,361
資本剰余金合計	1,361	1,361
利益剰余金		
利益準備金	2,773	2,773
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	266	264
特別新事業開拓事業者出資積立金	-	34
別途積立金	328,441	328,441
繰越利益剰余金	39,567	44,678
利益剰余金合計	371,048	376,192
自己株式	30,003	30,003
株主資本合計	353,501	358,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,329	55,923
評価・換算差額等合計	45,329	55,923
純資産合計	398,830	414,567
負債純資産合計	586,909	600,630

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	3,502	3,671
関係会社業務受託収入	5,034	5,256
関係会社受取配当金	8,229	4,428
不動産賃貸収入	6,605	6,654
営業収益合計	2 23,372	2 20,010
営業費用		
不動産賃貸費用	2,982	2,759
一般管理費	1 10,468	1 10,250
営業費用合計	2 13,451	2 13,010
営業利益	9,921	7,000
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,499	3,353
為替差益	390	563
関係会社貸倒引当金戻入額	1,266	-
その他	713	174
営業外収益合計	2 5,869	2 4,091
営業外費用		
支払利息	880	452
寄付金	110	110
関係会社貸倒引当金繰入額	-	338
その他	288	106
営業外費用合計	2 1,279	2 1,008
経常利益	14,510	10,083
特別損失		
投資有価証券評価損	1,558	-
減損損失	-	753
特別損失合計	1,558	753
税引前当期純利益	12,951	9,329
法人税、住民税及び事業税	1,222	1,762
法人税等調整額	348	209
法人税等合計	1,571	1,552
当期純利益	11,380	7,776

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	2,773	268	328,441	30,892	362,375
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				1		1	-
剰余金の配当						2,706	2,706
当期純利益						11,380	11,380
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1	-	8,675	8,673
当期末残高	11,094	1,361	2,773	266	328,441	39,567	371,048

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,002	354,828	57,840	15	57,856	412,684
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		2,706				2,706
当期純利益		11,380				11,380
自己株式の取得	10,001	10,001				10,001
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			12,511	15	12,527	12,527
当期変動額合計	10,001	1,327	12,511	15	12,527	13,854
当期末残高	30,003	353,501	45,329	-	45,329	398,830

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	特別新事業 開拓事業者 出資積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,094	1,361	2,773	266	-	328,441	39,567	371,048
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				1			1	-
特別新事業開拓事業者出資積立金の積立					34		34	-
剰余金の配当							2,633	2,633
当期純利益							7,776	7,776
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1	34	-	5,110	5,143
当期末残高	11,094	1,361	2,773	264	34	328,441	44,678	376,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,003	353,501	45,329	45,329	398,830
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別新事業開拓事業者出資積立金の積立		-			-
剰余金の配当		2,633			2,633
当期純利益		7,776			7,776
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			10,594	10,594	10,594
当期変動額合計	0	5,143	10,594	10,594	15,737
当期末残高	30,003	358,644	55,923	55,923	414,567

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

...時価法

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

(2)無形固定資産

定額法により償却している。

(3)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引等のうち、振当処理の要件を満たしているものは振当処理によっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,378百万円

2. 重要な会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。貸倒引当金計上額は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。直近の入手可能な関係会社の財務諸表を基に算出した回収可能価額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として計上している。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フロー見積額の算定にあたっては、貸付先である関係会社の中期経営計画などの事業計画に基づいており、当該内容には過去の経験、成長率、現在見込まれる経済の状況など一定の仮定が含まれている。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一した見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社における業績への影響を見通すことは極めて困難である。今後ワクチンが安定供給されるにつれ、緩やかな回復が期待できるものの、一方でワクチン効果が不明な現状では収束の時期は見通せないと判断している。このような状況の中、包装容器関連事業を中心に、外出自粛による消費の低迷、需要減が引き続き見込まれることから、市場の需要が戻るには時間を要するものと想定している。また、収束に向かったとしても、需要の停滞の影響は一定程度残るものと見込んでいる。以上のことから、翌事業年度以降も当面の間、感染拡大前の水準に需要が回復することは困難という仮定のもと、事業計画に当該影響を織り込み、将来キャッシュ・フロー見積額の算定を行っている。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金を認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。このため、(2)に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしているが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性がある。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた399百万円は、「寄付金」110百万円、「その他」288百万円として組替えている。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していない。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	43,149百万円	36,620百万円
金銭債務	60,798	63,605

2 保証債務

次のとおり、金融機関等からの借入債務等について保証を行っている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Stolle Machinery Company, LLC (借入債務等)	15,448百万円	2,127百万円
Stolle Machinery do Brasil Industria e Comercio Equipamentos Ltda. (借入債務等)	1,074	586
斯多里機械(広東)有限公司 (借入債務等)	117	36
Stolle Machinery Company, LLC (賃貸借契約)	1,112	1,094
東罐商事(株)(仕入債務)	41	49
TOYO PACK KIYAMA(株) (借入債務等)	-	660
Polytech America, LLC (賃貸借契約)	-	277

3 当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関(銀行8行及び1金庫)とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	2,472百万円	2,515百万円
情報システム費用	3,146	3,183
研究開発費	859	838

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	17,931百万円	14,495百万円
営業費用	276	124
営業取引以外による取引高	1,160	1,112

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	303,181	303,181

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	127百万円	130百万円
関係会社株式	15,088	15,088
減価償却超過	1,053	1,244
関係会社株式等評価減	8,156	8,156
その他	1,547	1,673
繰延税金資産小計	25,973	26,292
評価性引当額	8,994	9,139
繰延税金資産合計	16,978	17,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,072	22,199
固定資産圧縮積立金	117	116
譲渡損益調整資産	172	172
その他	49	15
繰延税金負債合計	18,411	22,504
繰延税金負債の純額	1,433	5,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.2	16.0
評価性引当額の増減	0.4	1.6
その他	1.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	16.6

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,231	53	5	1,184	19,095	23,374
	構築物	300	1	0	34	267	571
	機械及び装置	456	33	0	122	367	2,790
	車両運搬具	17	-	0	3	13	9
	工具、器具及び備品	648	255	1	241	661	4,109
	土地	7,153	-	753 (753)	-	6,399	-
	リース資産	232	83	-	89	226	478
	建設仮勘定	27	788	374	-	441	-
	計	29,067	1,216	1,136 (753)	1,675	27,472	31,333
無形固定資産	ソフトウェア	604	53	-	210	447	597
	その他	635	530	53	2	1,110	15
	計	1,239	584	53	212	1,558	612

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,039	2,378	2,039	2,378
役員賞与引当金	46	38	49	35
アスベスト対策引当金	155	155	155	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tskg-hd.com/public_notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日 関東財務局長に提出

（第108期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日 関東財務局長に提出

（第108期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年9月30日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

2020年10月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡辺 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 淡路 洋平 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在、有形及び無形固定資産の連結貸借対照表計上額は、383,270百万円であり、総資産の37%を占めている。</p> <p>会社グループは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損の兆候があると判断した資産グループについて、将来キャッシュ・フローの見積りを行い、収益力の回復が見込めなかった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、資産のグルーピングは、管理会計上の区分（事業用資産は主として工場別若しくは営業所別、貸貸用資産及び遊休資産は物件別）を基準にしている。各資産グループの回収可能価額は、使用価値若しくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としている。使用価値については、将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした割引率で割り引いて算定し、正味売却価額については処分見込価額により評価している。将来キャッシュ・フローは、中期経営計画などの事業計画に基づいており、その見積りの前提となる販売計画、市場の成長率、原材料価格などの一定の仮定を用いた不確実性の影響を受ける。</p> <p>減損損失の認識及び測定において使用される将来キャッシュ・フロー、測定において使用される割引率については不確実性を伴い、経営者の判断の影響を受けるものであるため、当監査法人の監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の計上の要否に関する判断の妥当性について検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の計上の要否に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 経営者による固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、管理会計上の区分を基準とした減損兆候判定資料等を閲覧し、当該資料の網羅性及び正確性について評価した。 経営者による固定資産の減損損失の認識及び測定において使用される将来キャッシュ・フローが、中期経営計画などの事業計画と整合しており、かつ、実行可能で合理的なものであるかどうか評価した。 将来予測について、重要な仮定や見積り項目の合理性について検討した。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した中期経営計画などの事業計画に含まれる販売計画、市場の成長率、原材料価格などの一定の仮定について、経営者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析を実施した。また、割引率については、利用可能な外部データを用いて合理的な範囲であるか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋製罐グループホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡辺 篤 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 淡路 洋平 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日現在、関係会社貸付金の貸借対照表計上額は、80,762百万円であり、総資産の13%を占めている。</p> <p>当事業年度の財務諸表に計上した貸倒引当金2,378百万円は、主として関係会社貸付金の貸倒懸念債権に係るものである。</p> <p>財政状態の著しい悪化など一定の条件に該当した関係会社に対する貸付金については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。具体的には、直近の入手可能な関係会社の財務諸表に基づいて算出した回収可能額、将来キャッシュ・フロー見積額の割引現在価値を貸付金額から控除し、その残額を回収不能見込額として貸倒引当金を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、中期経営計画などの事業計画に基づいており、その見積りの前提となる販売計画、市場の成長率、原材料価格などの一定の仮定を用いた不確実性の影響を受ける。</p> <p>貸倒引当金の見積りにおいて使用される将来キャッシュ・フロー及び割引率については不確実性を伴い、経営者の判断の影響を受けるものであるため、当監査法人の監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金に対する貸倒引当金の見積りについて検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社貸付金の貸倒引当金の見積りに関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 貸倒引当金設定要否の判定について会社作成資料を閲覧し、当該資料の網羅的及び正確性について評価した。 貸倒引当金の見積りにおいて使用される将来キャッシュ・フローが、中期経営計画などの事業計画と整合しており、かつ、実行可能で合理的なものであるかどうか評価した。 将来予測について、重要な仮定や見積り項目の合理性について検討した。将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した中期経営計画などの事業計画に含まれる販売計画、市場の成長率、原材料価格などの一定の仮定について、経営者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析を実施した。また、割引率については、利用可能な外部データを用いて合理的な範囲であるか検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。